

平成17年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成17年12月12日(月曜日)

議事日程第4号

平成17年12月12日(月曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 発議第13号
- 日程第3 発議第14号
- 日程第4 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 発議第13号
- 日程第3 発議第14号
- 日程第4 一般質問

+

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	渡辺重雄君	4番	中村実君
5番	大滝豊君	6番	平野久樹君
7番	笠原幸江君	8番	田原実君
9番	五十嵐哲夫君	10番	松尾徹郎君
11番	保坂良一君	12番	高澤公君
13番	倉又稔君	14番	久保田長門君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	五十嵐健一郎君	23番	山田悟君
24番	池亀宇太郎君	25番	大矢弘君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君

28番 関原一郎君
30番 松田昇君

29番 新保峰孝君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市長	米田 徹君	助役	栗林 雅博君
収入役	倉又 孝好君	総務課長	本間 政一君
企画課長	野本 忠一郎君	財政課長	荻野 修君
まちづくり課長	小掠 裕樹君	市民課長	田上 正一君
福祉事務所長	織田 義夫君	健康増進課長	小林 正雄君
商工観光課長	田村 邦夫君	農林水産課長	渡辺 和夫君
建設課長	吉岡 隆行君	都市整備課長	神喰 重信君
能生支所長	小林 忠君	青海支所長	山崎 利行君
会計課長	斉藤 隆嗣君	ガス水道局長	松沢 忠一君
消防長	白山 紀道君	教育長	小松 敏彦君
教育委員会教育総務課長	黒坂 系夫君	教育委員会学校教育課長	長谷川 新平君
教育委員会生涯学習課長		教育委員会文化振興課長	
中央公民館長兼務	山岸 洋一君	歴史民俗資料館長兼務	田鹿 茂樹君
勤労青少年ホーム館長兼務		長者ヶ原考古館長兼務	
監査委員事務局長	広川 亘君	農業委員会事務局長	原 義男君

+

+

事務局出席職員

局長	霜越 東雄君	副参事	小林 武夫君
主任主査	佐藤 正巳君	主査	高野 一夫君

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、平野久樹議員、19番、鈴木勢子議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、7日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

大矢 弘議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢委員長。〔25番 大矢 弘君登壇〕

25番（大矢 弘君）

おはようございます。

去る12月7日、議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

議員発議についてであります。発議第13号、「真の地方分権改革の確実な実現」について、発議第14号、議会制度改革の早期実現に関する意見書の2件が、所定の手続により議長に提出されましたので、これを本日の本会議の日程事項とし、委員会の付託を省略し、即決でご審議いただくことで、委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

ただいまの委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第2．発議第13号

議長（松尾徹郎君）

日程第 2、発議第 13 号、「真の地方分権改革の確実な実現」についての意見書を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大矢 弘議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。〔25 番 大矢 弘君登壇〕

25 番（大矢 弘君）

発議第 13 号、「真の地方分権改革の確実な実現」についてを説明申し上げます。

「三位一体改革」は、小泉内閣総理大臣が進める「国から地方へ」の構造改革の最大の柱であり、全国一律・画一的な施策を転換し、地方の自由度を高め、効率的な行財政運営を確立することにある。

政府与党においては、去る 11 月 30 日、「三位一体の改革について」決定され、地方への 3 兆円の税源移譲、施設整備費国庫補助負担金の一部について税源移譲の対象とされ、また、生活保護費負担金の地方への負担転嫁を行わなかったことは評価するものであるが、「地方の改革案」にならなかった児童扶養手当や児童手当、義務教育費国庫負担金の負担率の引き下げなど、真の地方分権改革の理念に沿わない内容や課題も多く含まれ、今後、「真の地方分権改革の確実な実現」に向け、「地方の改革案」に沿って、平成 19 年度以降も「第 2 期改革」として、更なる改革を強力に推進する必要がある。

よって、国においては、平成 18 年度の地方税財政対策において、真の地方分権改革を実現するよう、下記事項の実現を強く求める。

記

1. 地方交付税の所要総額の確保
2. 3 兆円規模の確実な税源移譲
3. 都市税源の充実確保
4. 真の地方分権改革のための「第 2 期改革」の実施
5. 義務教育費国庫補助負担金について
6. 施設整備費国庫補助負担金について
7. 法定率分の引き上げ等の確実な財源措置
8. 地方財政計画における決算かい離の同時一体的な是正
9. 「国と地方の協議の場」の制度化

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

以上、議員各位におかれましては趣旨をご理解いただき、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

地方分権改革は必要だと思いますので、全体としては賛成でありますけれども、5の義務教育費国庫負担金については、全国どこに住んでいても一定水準の教育環境と教育水準を保障するためには、国が責任を持つことが必要と考えますので、この点については同意できません。

お聞きしたいのは、4の第2期改革の実施についてであります。

別紙にありますように、三位一体の改革と言われている内容は、国庫補助負担金改革と税源移譲、地方交付税の見直しであります。国庫補助負担金改革と税源移譲が一定程度行われた後は、地方交付税の見直しになると思います。これまで行われてきました段階補正の縮小だけで済ませると思えないわけでありますから、第2期改革を求めるということは、自分で自分の首を絞めることにはなりはしないかというふうに考えますが、どのようにとらえられているか、お聞きしたいと思いません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

その件につきましては議会運営委員会で審議をさせていただきましたが、特段のご意見が出ませんでした。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

それぞれ承知されていることと思いますが、全国市議会議長会でも、この中でも残された最大の課題は、地方交付税の所要総額の確保であるというふうに考えているようでありますので、その点に期待して質問を終わりたいと思います。

議長（松尾徹郎君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本案については会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

おはかりいたします。

これより発議第13号、「真の地方分権改革の確実な実現」についての意見書を採決いたします。

本案に対する採決は起立により行います。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（松尾徹郎君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第3．発議第14号

議長（松尾徹郎君）

日程第3、発議第14号、議会制度改革の早期実現に関する意見書を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大矢 弘議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。〔25番 大矢 弘君登壇〕

25番（大矢 弘君）

発議第14号、議会制度改革の早期実現に関する意見書について説明申し上げます。

国においては、現在、第28次地方制度調査会において「議会のあり方」について調査・審議を行っており、このような状況を踏まえ全国市議会議長会は、先に「地方議会の充実強化」に向けた自己改革への取り組み強化についての決意を同調査会に対し表明するとともに、必要な制度改正要望を提出したところであります。

しかしながら、同調査会の審議動向を見ると、全国市議会議長会をはじめとした三議長会の要望が十分反映されていない状況にある。

本格的な地方分権時代を迎え、住民自治の根幹をなす議会が、その期待される役割と責任を果たしていくためには、地方議会制度の改正が必要不可欠である。

よって、国においては現在検討されている事項を含め、とりわけ下記の事項について、今次地方制度調査会において十分審議の上、抜本的な制度改正が行われるよう強く求める。

記

- 1．議会の招集権を議長に付与すること
- 2．地方自治法第96条第2項の法定受託事務に係る制限を廃止するなど議決権を拡大すること
- 3．専決処分要件を見直すとともに、不承認の場合の首長の対応措置を義務付けること
- 4．議会に付属機関の設置を可能とすること

5．議会の内部機関の設置を自由化すること

6．調査権・監視権を強化すること

7．地方自治法第203条から「議会の議員」を除き、別途「公選職」という新たな分類項目に位置づけるとともに、職務遂行の対価についてもこれにふさわしい名称に改めること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

以上、議員各位におかれましては趣旨をご理解いただき、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本案については会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

おはかりいたします。

これより発議第14号、議会制度改革の早期実現に関する意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第4．一般質問

議長（松尾徹郎君）

日程第4、一般質問を行います。

9日に引き続き、通告順に発言を許します。

五十嵐哲夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。〔9番 五十嵐哲夫君登壇〕

9番（五十嵐哲夫君）

おはようございます。

発言通告書に基づき一般質問を行います。

1、糸魚川市の将来ビジョンについて。

経済産業省の報告書「地域経済シミュレーション」が新聞や雑誌に出ました。月刊現代の説明では、レポートは経済産業政務局の中にある地域経済産業政策課が中心になって、学者や地方自治体関係者らによる地域経済研究会を組織し、約半年かけて調査をまとめたものとあります。

その中では2030年の当地域の域内総生産は、2000年との比較で29.3%の縮小と試算が 나왔ましたが、この試算をどのように受けとめているか。

糸魚川・西頸城法人会の勉強会だったと思いますが、市長も出席された会で資料と出されました糸魚川市の人口推計で、30年後は3万368人、50年後は1万5,832人と数値が出ております。

さきの地域経済シミュレーションや法人会資料の人口推計は、あくまで試算ではありますが、それでもちゃんとした機関が出した数字であり、当地域はかなり危機的な状態に陥るのではないかと危惧しているところであります。

そこで市長にお尋ねいたします。

糸魚川市は、今後、人口減や域内総生産減などに歯どめをかけていく施策を考えていくのか。それとも減少することを受け入れたまちづくりにしていくのか、お聞かせください。

2、駅周辺のビジョンについて。

北陸新幹線開通まで残り10年を切ると言われています。前倒しして開通するのではとの話もありますが、それまでに魅力あるまちづくりをしなければならぬことは言うまでもありません。しかしながら、まちの顔になるべき中心市街地、駅周辺のビジョンが、いまだに定まっていません。

市長として中心市街地、駅周辺、海望公園一帯の将来像をどのように描いているのか、お聞かせください。

3、国際交流協会の設置について

当地域も市町村合併により、海外から来られた方が大勢います。全国的な少子・高齢化だけではなく、これからの世界情勢、社会環境を考えれば、この地域ではますます海外から来る方もふえてくることと思います。

現在、日本語ネットワークが日本語クラスを開いているわけですが、日本語を教えるだけでなく、アドバイザーオフィスのような役割もしている状態です。そろそろ糸魚川市としても、（仮称）国際交流協会の設置が必要と思われるのですが、行政としてどのようにお考えでしょうか。

4、糸魚川市の景観の利用について

当地域の観光資源はたくさんあり、上越市では「わがまち発見写真コンテスト」、奴奈川青年会議所では「My糸魚川フォトアルバム」、国土交通省では、道路沿いの駐車場から徒歩で行け、すぐれた景観を撮影できる場所をインターネットのホームページと標識で紹介する事業を、平成18年度から全国で実施する方針を出しました。既に試験的に九州では行われているわけですが、

景観は無料であって、それでいて、この地域にしかない、そこにしかないオリジナルのものです。景観を利用して、当地域のすばらしい資源の共有、掘り起こし、活用により、外からの観光客も見込めます。市長として景観の利用を、どのように考えておられるかお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

五十嵐哲夫議員のご質問にお答えいたします。

1番目の糸魚川市の将来ビジョンに関するご質問につきましては、減少の程度に違いはありますが、全国的にも人口及び経済規模とも減少、もしくは縮小傾向にあることは間違いのないことであり、当市においては、さらに厳しい状況であると認識しております。

今後は現状から見て人口増加は難しいと考え、人口減少にいかん歯どめをかけるかが重要であるとの考え方に基づいて、総合計画の中で施策の展開にあたっていきたいと考えております。

次に、2番目の駅周辺のビジョンにつきましては、北陸新幹線の開業に合わせて糸魚川市にふさわしい駅周辺整備を推進するため、平成17年度策定の北陸新幹線駅周辺整備計画に基づき、事業を展開していくこととしております。

また、中心市街地につきましても平成11年度策定の糸魚川市中心市街地活性化基本計画に基づき、整備を進めてきたところでありますが、今後は今まで以上に行政と市民が一体となって、取り組んでいくこととしていくことにいたしております。

3番目の国際交流協会の設置につきましては、本年11月末現在、外国人登録されている方は281名おられます。ご提言であります国際交流を目的とした協会の設置につきましては、私も以前から同様の考えを持っておりますし、また、多くの議員も同様の考え方を持っておられると思いますので、設置を行いたいと考えております。

今後、糸魚川市といたしましてどのようにしていけばいいか、活動されている方々とも相談をしてみたいと考えております。

最後のご質問である糸魚川市の景観の活用についてですが、すぐれた景観が観光に果たす役割は非常に大きいものがあり、当市は多くのすぐれた景観を有しておると認識しております。

市といたしましても観光地のPRに努めており、首都圏などのキャンペーンや物産展においても当市の名称をパネルにして展示をし、PRに努めております。ほかにも当市の魅力を写真で伝えるフォトコンテストを市、商工会議所、観光協会の共催により、本年で14回開催しているところであります。今後はホームページを通じた画像の提供など、全国への情報発信を積極的に進めていきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

1つ目の質問の2回目に入りたいと思います。

経済産業省の方で出された地域経済研究会の報告書を私も見させてもらって、こっだけプリントアウトしたら分厚くなってしまったんですけども、この中にも、こういったやり方でやっていくべきじゃないかというものは出されていますが、例えば月刊現代に書かれておりました、269都市圏を対象にしたものですが、そこでもあるように都市部、大都市ではこれから人口増とか、域内総生産もふえていくというふうに書かれているのですが、例えば10万人未満都市圏になると15.1%の減と、これは平均だと思えますが減っていくと。そして、この報告書の中で出されてある提案に沿って、この都市圏以外のところが全部同じような、これ書かれているやり方でやっていくと、そこに例えば生きがい市場の開拓など一気に群がってくるわけであって、なかなかこれに書いてあるとおりにやっていくのは、私は難しいと考えています。

そして私は今29歳で、30年後になると59歳になります。ということは、今の高校生、中学生、小学生、園児、また、これから生まれてくる世代が30年後に、50歳代、40歳代、30歳代、20歳代となって地域で活躍されている世代となるわけです。私はもう59歳になっているわけですから、もうほぼ引退の領域に入っていると思われます。

そこで、それら次の世代に向けて今出された数値、または人口減にならないように、市長は先ほど歯どめをかけていくということをおっしゃいましたが、それにもっと危機感を持ってやっていかなきゃならない。そして、その試算のようにならないように、やっていかなければならないという責任を、今ここにいる私たちは持つてるわけです。

そこで、これからこの糸魚川市で出していく総合計画、また、市長の政策というのが非常に重要になってくるわけですが、先週でも一般質問に出ました3本の柱を出していきたい。健康づくり、産業振興、交通ネットワークと出されましたが、その具体的な施策、事業をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどのご質問のことですが、3本の施策につきましては、これから新市総合計画、または18年度の施策の中で出していきたいと思っております。

具体的にと言いましても、1つ2つではございませんし、また、ここで細かい話はできませんが、今の若い人たちだけの将来の糸魚川市だけではございません。今住んでいる人たちについても、やはり将来のことは重要なこととございまして、このことにつきましては、ものすごく私も危機感を持って努めております。そのようなことから、ただ単に、標準的な考え方だけで進めているわけではございません。今までにない展開をしたいということで、今まで少し取り残されておりました第1次産業の方を中心に、考えていかななくてはいけないだろうという進め方をいたしているわけとございまして、私の3本の柱はそのようなことで、これからも進めていきたいということでございませぬ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

市長のいつもお話の中で、つながりを強化するという「つながり」という言葉が出てくるわけですが、私自身はつながりという市長の考え方は、この市内にすごく浸透していると思うんです。しているんですけれども、中で市民の方から聞く声に、そこからじゃあつながりというものを具体化したものは、どういったものがあるんだと、そういう声を結構聞くわけです。

そこで先週も一般質問であったと思うんですけれども、具体的な形で市民にわかりやすくというのを、早めに出していただければなと私は思うんですけれども、例えば具体的な主要施策は何にするのか、そしてゴールはどこへ持ってくるのか、数値、効果目標はとか、そういったものをできるだけ早い段階で出して市民にわかる形にすれば、市民全体にも盛りあがりが出てくるのではないかと思います、その辺いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私はこれから出していくのではなくて、つながりというのはもう進めております。現在も農業経営につきましてもそうでしょうし、また今、林業振興についても同じでございますし、私はこれからの地域振興につきましても、行政と市民という形では言っておりますが、それだけのみならず企業も入っていただく。ただ行政が先導的にしていくのではなく、同時進行でやっていきたい。そのように今お願いをしながら、立ち上がるものは立ち上がっていただいておりますし、行政が率先して、その中においては支援をしていきますが、今までのようなただ単に指導的な立場では、これからはいかないのだろうと思っています。私はあくまで、その過程も大事なんですが、結果を重視していきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

今、結果を重視していきたいと、まさにそのとおりだと私も思っております。

そこで、これから総合計画ができ上がってくる、また、いろんな市長の施策も上がってくると思うんですが、そこで例えば横浜市のように課を横断して、主要施策についてはプロジェクトチームをつくり、数値、結果などの目標を明確に決めてどんどん成果を出していく。短いものもあれば、長く長期的なものもあるだろうし、中期的なものもあるでしょうし、それら主要施策に限っては、どんどんプロジェクトチームをつかって、目標を決めて進めていただきたい。こういったプロジェクトチームをまたつかって、進めていくという考えはいかがでしょうか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全く私もそのとおりととらえていますので、ただ単に幾つだとか数ではなくて、私は目標というものを定めた中で、横断的なものを立ち上げていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

できれば横断的にわたってプロジェクトチームをつくって進めていただきたい。そして先ほどの経済産業省のシミュレーションの数値や人口減にならないように、歯どめをかけていくのがいっぱいいいいだということは私も存じておりますが、できれば反比例するぐらいな、それぐらいの気持ちを持ってやっていただきたい。

それを言いまして、2番目の質問に移りたいと思います。

新市になって例えば東の玄関口としては能生地区、西の玄関口としては青海として連携しての計画を練らなければならないのですが、しかしながら新幹線開通に向けて玄関口となる駅周辺、海望公園一帯の持つ役割というのは、非常に重要だと私は考えております。

そこで日本海に一番近い新幹線の駅、約250メートルぐらいとしての売りと、日本海に来たというイメージを持ってもらえるようなランドデザインをやはりつくっていかねばなりません

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私といたしましての考え方も持っておりますが、しかし私は今玄関口だとか、中心商店街だとかいうことではなくて、私は市の全域がすべて中心であり、また、すべてが玄関口だととらえておるわけでありまして、そこに住んでいる人たち、また、そこで振興を考えている人たちの、やはり私は熱意や、そういったエネルギーというものもやはり必要だと思っております。行政のみならず、私は地域一体となった活動、運動展開が必要だと思っておりますので、そういったものに期待をしながら、行政が支援をしていく手法を取っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

どこだけを集中して整備するとか、そういうことは私も考えておりませんで、やはりどうしても拠点となる場所としては新幹線の駅ができる駅周辺、また、海望公園一帯というものが、すごい重要な役割であると私は考えているわけですが。

そこで今、全域も考えてのまちづくりということで、それら今停滞しているものを打開するために、仮称ですけれども、株式会社まちづくり糸魚川を設置するべきではないかと、今、私は考えております。

建設産業常任委員会が視察した掛川市でも、委員長報告にありましたが、総合的に企画調整する推進組織として、かけがわ街づくり株式会社というTMOの組織を立ち上げたとありました。そして11月29日に、商店街の先進地視察に、私、行ってまいったわけですが、長野市では株式会社まちづくり長野をつくり、中心市街地再生計画を一気に進め計画を実現したとあります。

そこにはタウンマネジャーに強力な方が外から来てまして、その方が言うには、例えば行政がなかなかできないこと、また、商工会議所がなかなかできないこと、それらのできないことをやるところが、そのまちづくり株式会社なんだと、こういうふうにおっしゃられておられました。

今度、全域になるまちづくりを進めていく上でも、株式会社まちづくり糸魚川というものを設置を考えてみてはいかがかと思いますが、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のそういった点については、非常に有効であると私もとらえるわけではありますが、しかし私は形のみで先へ進めるという考え方ではございませんで、先ほどもご答弁させていただきましたように、地域でそのような機運が高まっていないところに形だけを押しつけても、なかなかうまくいかないのではないかと。やはりそういった機運を高めることが、まず何よりだろうと思っております。そういう機運の高まり、そしてその目的、そういったものが地域で明確になれば、コミュニティだとか、そういった産業振興だろうが、そういう1つの地域が目的を明確にすることによって、私はその形なり、システムなり、組織というものが、決まってくるんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

確かに機運の高まりというのは非常に大事な部分ではありますが、あくまでもこれは全員の機運が高まるまで待っていると、なかなか時間がたってしまう。中にはやる気のある方も、各地区でおられると思うんですけれども、そのやる気のある方を集めて、こういったものを立ち上げるべきではないか、その時期ではないかと私は考えるんですが、市長、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

やる気のある方々が集まってやる組織も、また1つだろうと思えます。しかし、地域一丸となら

ないと、私は今だめだろうとっております。今までもそういう形は、行ってきたんだろうとっておりますが、しかし結果は、現状であるわけであります。それをやはり変えるには何があるか、もう地域一丸となり、企業も商工会議所も一緒になって、新しくなりました5万人が1つにまとまることが、私は一番の結束であり、エネルギーになっていくんだろうとっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ことしの夏行われた社会実験があったと思うんですが、その中から今後のまちづくりに向けての課題や得るものも非常にあったと思いますが、そこで地域の方から出ている声なんですが、やはりあの社会実験を通じて、イベントを行えるようなまとまったスペースがあると、例えばその地域に一体感が出ると、こういうような声も出ているわけですが、そういった賑わいをつくるスペース、またつくり出す空間が、例えば中心市街地だったら中心市街地に、必要になってくるのではないかと思います。市長、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えします。

8月に行われました1カ月間にわたる社会実験、いろいろな課題やら、いろいろな教訓があったとっております。

ただ、今、五十嵐議員が言われるように、いわゆるそういう空間、イベントでありますとか、催しの空間を求めてという話もありますけれども、今現状の段階の中でどこまでやれるのかというのが、ひとつの方向性であったと、このように思っております。

その中で将来的に、例えば一方通行でありますとか、いわゆる商店街の回遊をどのようにしていくか。あるいは例えば基本計画にありますような、いわゆるまちづくりについての基本的な方向をみんなで考え、みんなでやっていこうということにつながっていくのかなと、このように思っておりますし、社会実験も国交省の委託についてはことしで終わりましたけれども、来年以降もどのような形で続けていくか、また、さらに研究をしていきたいとっておりますし、それにはやはり実際に主体となる商店街の皆さんのお力だろうと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

新市建設計画の中にも中心市街地の辺は、玄関口としてふさわしい顔づくりというふううたわられています。顔でもあり拠点でもある核をしっかりと決めて、新市全域に広がるネットワークを構築していただきたい、私はこのようにお願いして、次の質問に移らせていただきます。

3番目の国際交流の交流協会の設置についてですが、市長の方から設置を考えていくと、そのよ

うな答弁をいただいて非常にありがたく感じています。

1つ、ここで設置に向けて考えていただける中で、現場の声として聞いていただきたいのは、日本語ネットワークの評価として、日常のちょっとした会話練習がとても役に立った。災害時の注意点、表示、電話のかけ方、知識が学べた。冠婚葬祭のマナー、言葉づかいを、またこれからも勉強していきたい。学校等への電話のかけ方、適切な言葉づかいが学べた。日本語教室に保育があるので、子供がいても勉強ができるので助かると、こういった評価、これは参加されている方の評価を受けおります。

そこで、これからは現場で教えられてる方の、これまで教えてきた中で、またアドバイザーオフィスのことをやってきた中での提言で出ることなんですが、やはり外国人の方で問題が出てくるのが、ここで生活していく上での言葉の問題。

そして2番目に、医療、健康の問題。例えばお医者さんへ行ったときに言葉がわからない、例えば頭が痛いということでも、どういう痛みかということ伝えられないとか。また、病院へ行ってから、今度は医師の言うことが理解できないとか、そういったトラブル。そして子供の健診に行っても、もちろん言葉がわからなければ、子供がどういう症状なのかということが理解できない。

3番目には、家族と心が通じない。これはプライベートになってくるのかもしれませんが、夫婦間の問題であったり、嫁姑問題であったり。

そして4つ目には、子供の教育、学校とのかかわりになってくると思うんですが、そういったトラブル。

そして5番目に、日本人の友達ができない、こういった現場からの声が届いているわけです。

そこで何とかこうしてほしいということで、行政側も外国人を受け入れる体制を、各課が連携して取れるようにすることをしてほしい。特に青海、能生では、全くといっていいほど意識がないという苦言をいただいております。

そして、これから問題になってくるのは、外国人労働者とその家族をどうするのかだと、このように提言をもらっております。例えば就学児童を連れていきなり来る方がおられたりとか、中でも質問があったのは、市も行政として労働者の数、労働状況を、把握してないんじゃないかという声を聞いたんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

国際交流につきましては、議員がお示した点も十分考えておりますし、ただ、1つの観点ではなくて、またいろいろの観点から見ていきたいと思っております。お出でいただいている外国の方々、そしてまた、これから環日本海というようなグローバルな考え方、いろいろあるかと思っております。そういったところを含めて国際交流をしていきたいと思っておりますし、お出でいただいている外国の方々については、いろんな立場や、またいろいろな観点から今行政も携わっておるわけでございます。

決して議員がご指摘した点については、やってないとか、やってるとかということは、ちょっと

明言できかねるわけですが、私が見ておる範囲内では、やってる部分も結構、今ご指摘の中でもある部分はあります。しかし議員のご指摘したところも、あるのだらうと思っておりますが、その辺をトータルで国際交流みたいな協会を設置した中でとらえていければ、私はいいのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

了解いたしました。

その中で今、国際交流協会、仮称ですけれども、設置していく上で、どのような体制をつくっていくかということは、既に検討されていますでしょうか。もし具体的なものが決まっておりますら、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

国際交流協会の設置については、まだ具体的な段取り等はございません。ただ、そういったいろんなことで活動されている皆さんから、今、五十嵐議員がいろんなことをご指摘されておりますが、そういったこともお聞きする中で、主にどういったことを目的にしてやっていけばいいのかということも含めて、検討させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

そこでやっぱり基本的には、私は3つだと思っております。

ここへ来て生活していく上での日本語を学ぶ場所の提供、もう1つが相談窓口、いろいろな書類の手続も含めて、それらの一元化をすること。そして日本の習慣を学ぶ、また日常の生活のルールを学ぶといった、これらの3つの観点。あともう1個加えるならば、来られた方はいろんな国から来られてます、その方の文化をここで紹介して交流を行う。この4つの点が、基本的な部分ではないかなと私は感じているわけですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

今おっしゃった点も含めて、今後検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

今後、近くでいえば上越には上越国際交流協会がありますし、そちらの方を参考にして、その組織体制とかをつくっていただければなと思うのですが、その前に、やはり前段階として一番言われているのが、日本語ネットワークの方で言わせてもらえれば、例えばまちの企業なり会社なりで、呼んでくるだけ呼んでくるんだけど、その呼んできた後の対応をしてなくて、その中から日本語ネットワークに参加されてくると。会社、企業の方から、日本語ネットワークって何だ、怪しいところとは。そういったどうも評価を受けて、せっかく来てもらったのに来なくなるといった、そういった話もあるということも聞いているので、例えば行政側、商工会議所側、そして学校関係の担当の方、これらでもうちょっと連携してやっていただきたい、もうちょっと話を詰めてやっていただきたいということで、旧糸魚川市のときに行政側と懇談を持たれていたと。それを合併で今ちょっと忙しくなったためか、懇談会がなくなってしまった。それをもう一度つくっていただきたい、このような声を聞いていますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

日本語ネットワーク等で活躍されている方から、いろんなそういうご要望はお聞きをしておりますので、言葉、あるいは先ほど出ました医療の問題とか、あるいは生活習慣の問題、それらの関係する課がありますので、その中でやはり詰めていって、問題を確認しながら協会の設立につなげていきたいということで、各課ともそのようなことを進めておりますので、具体化をする中で、またよりよい形で具体化を図っていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ぜひ現場との連携を密にしながら進めていっていただきたい、そのように考えております。

最後、4つ目の景観の利用について。

これから市長の答弁で、ホームページ等で全国に発信していただきたいと、そのような答弁をいただいていると思うんですが、例えば国土交通省の方でやられた、既に九州で実験が行われているトルパというのがあるんですが、その辺、ご覧になられたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えします。

残念ながら、それはまだ見てございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

きょうもし帰ってからお時間があつたら、ぜひ見ていただきたいんですが、そこでは各名所の写真をホームページ上でクリックして選んでいけるんですが、そこにあるのは写真のまず名所、場所ですね、撮影場所、撮影日、お勧め時期、そして投稿者、投稿者のコメント、またそのエピソードだから投稿者が、この場所の絵はいいと。そしたらその思い入れだったり、こういうところだから、すごいいい景色なんだと。

私が思うのは、上越のわがまち発見の写真コンテストと奴奈川青年会議所のMy系魚川フォトアルバムにしてみても、市民参加型ですね。この地域のことの景観に関して市民参加型で、そういったものを紹介していくと。

そこでホームページ上でのアピールということになってくるんですが、県内の全市のホームページをちょっといろいろチェックしてみまして、幾つか紹介させていただきたいんですが、例えば阿賀野市ですと、ホームページトップに阿賀野市マップ、観光情報、阿賀野市の文化財、瓢湖ライブ映像と目につくところにきて、魚沼市だとウェブカメラがあつたり、三条市だと三条映像ライブラリー、来て！見て！三条の観光、観光もちょっと絡んでるところですが、一番もっとわかりやすいのでいえば新発田市、トップのところに花見、イベント、祭り、温泉と絵が上にあるわけです、写真が、そこをクリックすると、それぞれが今度、花見だったら花見のポイントの幾つかを、また写真で紹介しているとか、祭りのところをクリックすると祭りも写真で紹介してる。

やっぱりホームページ上で紹介していく上では、せつかく系魚川市にいろんな景色あるわけですよ。それをもうちょっと前面に出していいんじゃないか。系魚川市では、系魚川市の紹介のところをクリックしていくと、青海地区、系魚川地区、能生地区の写真があるんですけども、そういった奥じゃなくて、もっと前に出していくべきじゃないかと、私はこのように考えますが、いかがでしょうか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

写真の件に関しましては議員ご存じのとおり、一生懸命に今いろいろのところで紹介をさせていただいているわけでありまして、ご指摘のホームページにつきましては、いろいろ工夫しておられるところがあるわけでございますので、その辺を見ながら、やはりそれに負けないPRに努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

ぜひとも負けないように、前面に出していただきたいんですが、例えばここで提案させていただくと、県内の全市のホームページを見たときに、大抵、売りだつたりするものはバナーにして、結

構目立つようにして、そこに目がいて、そこに入ってもらえるようにつくりたいわけですが、糸魚川市としては、そういった例えば景観を利用していく場合には、そういうものをつくった場合にバナーでトップにもってきて、糸魚川市ってこんなところがあるんだって、すぐわかってもらえるようなつくり方を今後考えていくのかどうなのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

新市になりまして、ホームページのことについては再三質問等が出ておりまして、何とか改善をしたいということでの取り組みをしております。

今現在では、最初の画面でいろんなことがすぐわかるように、言葉で読み取って、そこから次のところへ追い込んでいくという形になっておりますが、今議員が言われますように、最初に糸魚川の観光、あるいは特産的なものを画面で、映像で流せということだと思っております。ただ、映像で流すと、非常に時間が逆に今度はかかる場合もありますし、そこら辺を検討しておりますが、こういうものが一番売りが出るのかということも含めながら、ホームページ全体の中での取り組みを、あわせて考えていきたいというふうに思っております。

少し専門的な分野、あるいは経費的なものがかかりますが、そこら辺を見ながら今検討しているところでありますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

技術的なことでも、例えば九州で行われているトルパみたいに1個の写真をクリックして、最初は地図からですよ、例えば長崎県の地図を見たいとなったときに、その長崎県のところをクリックして、今度詳しいまたサイトが出てくると。フローチャートのいえば、下にはあっと今度は広がってくるわけですが、せいぜい写真を載っけて1個のページでも、そんなにキロバイト数もいかなないし、動画になればちょっとまた容量が変わってきますが、写真でいくらつくっても、今そこまでバイト数もいかなないと思うので、可能などころなんだろうかと私は考えております。

景観の利用で写真のことはまた1つ置いて、市長に1つ伺いたいんですが、今後まちの整備に関して景観との整合性というのは、どのように考えていかれるでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

これは重要なことでありまして、糸魚川らしさというところが、一番私は大事だろうと思っておりますので、景観というのは、これはもう大切なことととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

また中心市街地の問題にちょっとかぶってくるんですけども、これから新幹線の駅舎の絵もでき上がってくると思いますし、またレンガ車庫の活用で、もしそこに持ってくるのであれば、今度例えばそれに合わせた駅北の海までの道の整備とか、そういったものも今度整合性を出していきなきゃいけなくなると思うんですが、その辺いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今の点にお答えさせていただきますが、私は今ここですぐ言葉で端的に答えられるというのは、ちょっとできないと思っております。重要なことでございます。いろんな方々が、いろんな思いを持っておる部分でございますので、やはりその辺を論じるのであれば、ちょっと時間をかけないといけないだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐議員。

9番（五十嵐哲夫君）

確かに時間もかかることですが、やはりこれからつくっていく景観とまちづくりというのは非常に重要だと、まちの顔になるわけですから。市長もそこを重要に考えているということで、ぜひともしっかりとした景観を利用してまちづくりを進めていただきたい。

最後、ちょっと提言ばくなくなってしまうんですが、現在、市長も各地で市民の声を聞いて回られて努力されていると、非常に評価する部分でもあるわけですが、例えば先週の伊藤議員の一般質問の中にもありました職員の提案規定を設けていると、それも絡んでくると思うんですが、例えば今、市の職員が約600名いると、またその600名が各地で暮らしているわけですが、そういった職員を使って声を吸収してくるということをすれば、市長の負担も減るのではないかと。確かに市長が出向いて行って意見を聞いてくる、集めてくるということも非常にいいんですが、それ以外、これだけ大勢の職員がいるわけですから、それら職員の方に入っていってもらって、意見をもっと吸い上げてくると、こういうやり方をやってはどうかと。

プラス、あといろいろな資料をつくるときに、割と外部の方の意見が載せてあったりすると思うんですけども、ぜひともそれは外から見た系魚川の意見や苦言、提言を聞いて、先週も出てきましたPDCAのCの部分、チェック、改善の部分ですね、そこに生かしていただきたい。

やはり系魚川市の中に入ると、見えない部分がたくさんあると思いますし、この地域がやっぱり発展、活性化していく上では、外からの声にもっと耳を傾けて改善していただきたい。これを要望して、私の一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

ここで約10分間休憩いたします。11時10分より再開いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、大矢 弘議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。〔25番 大矢 弘君登壇〕

25番（大矢 弘君）

25番、大矢 弘です。

さきに通告いたしました3問について、一般質問をいたします。

合併後、初めての質問ですので、わかりやすいご答弁を求めます。

1つ目、行財政改革について。

2004年度県内市町村普通会計決算が、去る11月8日に公表されます。固定的に支出される経常収支比率が過去最高の90.1%、前年度比4.4%増となり、中越地震や7.13水害に伴うことが要因となり、市町村財政の硬直化が一層進み、行財政改革が不可避となっていると報告されました。

米田市長は就任後、初めて平成18年度予算の編成時期を迎え、新市建設計画との整合性を図りながら取り組まれると思うが、非常に厳しい状況下において、どのような行財政改革に取り組まれるのか、次の質問をいたします。

2004年度決算への分析について。

起債制限比率が12.5%、県平均が10.4%、経常収支比率が87.5%、県の平均が90.1%、財政力指数が3カ年平均で0.391となっています、県平均では0.447。

として、平成18年度予算の最重点事項と、補助金、交付金、助成金等の見直し計画。

組織見直し（改革）と職員の削減計画について。

2つ目としまして、森林・林業の施策についてお伺いいたします。

1市2町合併後の総面積は746.24平方キロメートル、東京23区より大きい面積で、そのうち森林面積は646.95平方キロメートルで、総面積の86.7%を占めており、森林立市であります。

近年、森林・林業を取り巻く諸情勢は大きく変化し、林業政策においては森林・林業基本法が新たに制定されましたが、林業生産活動の停滞や森林所有者の高齢化、山村の過疎化による不在所有者が増加し、適時適切な森林管理が困難になり、放置、荒廃の森林が増加している現状であります。

今こそ森林は、森林所有者のものだけでなく、公共財産、環境財産と公益的機能の対価として位置づけ、21世紀に相応しいため次の施策についてお伺いします。

森林整備（新植、下刈保育、枝打ち、除間伐）事業について。

地元材の公共施設利用拡大と間伐材の利用促進。

林道、作業道等の道路網の整備。

間伐材の木材加工施設、木材の乾燥施設及びストックヤードの設置。

バイオマス（木くず処理）対策。

3 問目として、教育改革についてお伺いいたします。

新糸魚川市の学校教育基本法について。

今年度は合併間もないということで、糸魚川市学校教育の大綱が教育委員会によって示され、それに基づいて各学校ごとの教育計画が作成されて、学校教育が進められているわけですが、新市としての学校教育に関する基本方針等については、今後どのようなものかお伺いします。

学校の統廃合について。

残念ながら少子化、過疎化が進む中で、児童生徒の人数が減少する学校が生じてしまっております。

そこで、少人数化していく学校の統廃合については、どのような方針で対応していくのかお尋ねします。

児童生徒、学校に関する犯罪、事故に対する対策について。

昨今の異常とも思える学校関係者、施設に対する犯罪、事故の発生については、幸い当市では大きな事件がなく喜んでいますが、ほかの事例を見ると地域的なものではないと考えられます。

については、当市として児童生徒、学校の安全を確保するために、どのような対策を講じているのかお尋ねし、以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

大矢議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の1 点目、平成 1 6 年度決算の分析であります。起債制限比率については合併に伴い、広域行政組合の償還分も加わったため 1 2 . 5 % と県内平均よりも高くなってはおりますが、今後数年間は 1 2 % の後半から 1 3 % の前半で推移する見込みであります。

経常収支比率につきましては、県内 2 0 市の 7 番目と比較的よい方ではありますが、7 0 から 8 0 % が適正とされていることから、この数値に近づけるよう財政運営をしてまいりたいと考えております。

財政力指数につきましては、1 に近いほどよいとされております。この指数が低いほど、地方交付税に頼る財政運営となりますことから、地方交付税への依存度を上げていくための行政運営に努めなければならないと考えております。

2 点目の平成 1 8 年度予算は新市建設計画を基本に、公約事項を念頭に置いて編成し、最重点事項といたしましては、市民の健康づくりの推進、地域の特色、資源を生かした産業の振興、交通ネ

ネットワークの形成と考えております。

また、補助金、交付金、助成金等の見直しにつきましては、行政改革の取り組みの中で検討していきたいと考えております。

3番目の組織見直しと職員の削減計画であります。合併後、約8カ月が経過し、新たな行政課題や市民ニーズに的確に対応でき、機動力のある組織の構築に向け、現在、組織機構の見直しに取り組んでおります。

また、合併にあたり職員数は10年後を目途に、類似する団体の職員規模となるよう努力することから、平成17年度から平成21年度の5年間では、職員の総数の6.6%に当たる44人の削減に努めていくとする定員管理適正化目標を定めております。

この目標を実現するためには、組織機構の見直しによる適正配置、事務事業の見直し、外部委託の推進、指定管理者制度への移行や情報技術の活用を図るなど、また新たな手法の検討を進める必要があると考えております。

2番目の森林・林業施策についての1点目、林業整備事業についてであります。森林は林業生産に加え、さまざまな公益的機能を果たしていることから、行政といたしましても森林所有者から積極的に森林整備を行ってもらえるよう、啓蒙、啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の地元材の利用についてであります。公共施設での利用拡大を図り、木のよさを一般市民にPRし、地元材の利用を促進してまいりたいと考えております。

また、間伐材利用については、一部の土木事業に利用しているところでありますが、今後は生活関連木製品の開発に取り組み、より一層の利用拡大を図らなければならないと考えております。

3点目の林道、作業道等の道路網の整備については、現在5路線を開設中ではありますが、当市の広大な森林面積に対して、まだまだ十分な状態ではないと認識しております。当面は、現在開設中の路線を重点的に整備し、事業を早期完成させたいと考えております。

4点目の間伐材の加工、木材乾燥施設などについてであります。森林所有者の生産意欲を向上させるためには、林業の採算性を向上させることが必要であり、林業経営の中間収入となる間伐材の付加価値を増大させることが、林業の活性化につながることから、今後、関連業者と協議をし、木材加工施設の導入等を検討しなければならないと考えております。

また、乾燥施設の整備と常に安定した木材供給体制を整えるためにも、ストックヤードの設置が、今後、必要不可欠な施設であると認識しております。

5点目の木くず処理対策についてであります。林地内に放置された間伐材や製材工場から発生する木くずも、重要な資源として有効に利用することを検討し、市といたしましても支援していきたいと考えております。

なお、本定例会初日の行政報告で申し上げましたとおり、糸魚川市森林・林業振興協議会を設置したところであり、この中で協議していくということに考えております。

3番目の教育改革の質問につきましては、この後、教育長から答弁をいたします。

以上のご質問にお答えいたしました。再度のご質問により、所管の課長から答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは、大矢議員の教育関係に関するご質問に、お答えをさせていただきます。

市内の小中学校は、新市の新しい機構や体制にも次第に慣れてきまして、順調に教育活動を進めております。

新糸魚川市の教育が水準を維持し、遅れることなくスタートできるために、旧市町の教育委員会の担当者と校長会の代表を交えまして、今までの各地域が育ててきた教育の成果を踏まえた、新市にふさわしい教育の大綱について検討を行い、糸魚川市学校教育の大綱としてまとめ、この6月には議員の皆様方にもお示しいたしましたところであります。

この大綱は年度ごとに成果を検討し、翌年度の教育の方針として示すものであります。大綱には実践上の努力点が具体的に記載されており、各園及び各校が自校の特色を生かして教育活動に取り組めるよう策定してあるものであります。今のところこの大綱をもって、糸魚川市の教育の歩むべき基本の計画として進めているところでございます。

また現在、市の総合計画策定において、国や県の学校教育改革が進行する中、これらを踏まえながら糸魚川市にふさわしい教育のあり方、指針を、今後検討してまいりたいと考えております。

2点目の学校の統廃合についてでございますが、ご指摘のとおり少子化、過疎化により、当市においても児童生徒数が減少を続け、一部の小学校では複式学級となっております。

小規模校には、個人に応じたきめ細かな個別指導が可能などいい点もあるわけでございますが、集団生活を通して養われる協調性や社会性、人間関係等を養うことが難しいことから、ある程度の学級数を有する規模であることが望ましいと考えております。

しかしながら、学校は地域の核の1つとなっております。地域の皆さんの強い思いもありますことから保護者の方々、地域の皆様のご理解を得ながら、今後対応していかねばならないと考えております。

3点目の児童生徒、学校に関する犯罪、事故に対する対策についてでございますが、通学路の安全対策につきましては、さきの野本議員、久保田議員、伊藤議員のご質問にお答えしたとおりでありますので、学校の安全対策についてお答えをさせていただきます。

各学校では危機管理対応マニュアルを作成しておりまして、定期的に防犯訓練を実施しているほか、本年4月には、糸魚川警察署の防犯点検を受けております。また、教職員を対象に、各学校に配置したさすまたの使用講習会の実施をはじめ、教職員全員に携帯用の催涙スプレーを配布するなど、学校での安全対策を進めているところでございます。

今後も関係機関等と連携しながら、学校の安全対策の充実に努めてまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

2回目の質問をさせていただきます。

まず、行財政改革の中の 2004年度の決算への分析ということではありますが、まず、経常収支比率は、県平均90.1%より低い87.5%であります。県全体では前年比4.4%増の要因は、児童手当の制度改正、市町村合併での解散した一部事務組合の引き継ぎによる人件費、公債費の増加と言われていますが、本市の場合はどのような現状であるのか、担当課長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

経常収支比率につきましては財政構造の弾力性をあらわす指標で、本市では先ほど市長が答弁いたしましたように、県平均より少し低い方の数字となっておりますが、本市の場合も前年度に比べまして、新市の換算数値で83.7%から87.5%と3.8ポイントの増で、その要因は議員ご指摘のとおりであります。

加えて、これも本市だけのことではありませんけれども、地方交付税の減額が率を押し上げるもう一方の要因と認識しております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

今の経常収支比率、市長が申し上げましたように、70から80%の範囲があれだということでもありますので、その辺また努力していただきたい。

それから、財源のうち公債費に充当された割合であります財政運営の弾力性を示しております起債制限比率、これは12.5%と県平均10.4%より高くなっております。また、3カ年の財政力指数が県平均0.447より低い0.391、これは20市、都市だけの計を見ていきますと平均で0.525と非常に高くなっており、この糸魚川市はワースト4位というようなことになっております。決算数字とはいえ担当課長の考え方を、再度お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

起債制限比率につきましては、ご指摘のように県平均より高いということではありますが、このときの20市の中ではいい方、低い方から数えますと10番目、概ね中庸に位置しております。それだからいいというわけにもいきませんが、今後数年間は先ほどの話のように、旧広域事務組合の起債の償還のピークなどから、12%後半から13%前半で推移せざるを得ません。

公債費の増加につきましては、後々の財政運営に影響しますので、今後の新市における起債の枠というもの、また、平成18年度に向けての考え方といたしまして、交付税措置のある優良債、具

体的には合併特例債、辺地債、過疎債など、こういう優良債を基本に公債費を絞っていきたいと考えております。

また、財政力指数もご指摘のとおり、地方交付税に依存した財政構造になっておりまして、これに対しては財政運営というだけでなく、地域にある資源に立脚した自立型の都市と、そういうふうな取り組みといいですか、行政を含めた取り組みが重要と思っております。

なお、現在過疎債を活用しておりますけれども、過疎債を借りの要件の1つ、これは財政力指数が0.42以下であります。当市の0.391は可能でございますけれども、県平均の0.447だかどうかという問題になります。しかし、そうだとした場合も財政力の向上に向けて取り組むと、これは基本にしなきゃならんと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

じゃあその分析の最後になりますが、県の市町村課では一般財源が減る中で、社会保障費や公債費が増加し、自治体の政策事業の幅がどんどん狭められているということが指摘されております。

これは3月19日合併で、それぞれの1市2町の決算という判断ではなく、対等合併した新糸魚川市としての決算としてとらえ、改革の焦点をどこに置くのか、対応策等を含めてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

今お話のように、財政状況が厳しくなるほど政策的事業の幅が狭まってくる、それはご指摘のとおりでございます。そういう中で、新市としての改革の焦点ということでは、今ほども申し上げましたけれども、財政力指数が1つのポイントになるのではないかと考えております。

合併の経過を踏まえつつ、人件費や経常費の節減等に努めていかなきゃならん。これはもう待ったなしでありますので、それはもとよりでございますけれども、一方で、少子化対策をはじめ福祉保健施策を継続的に進めるためにも財政力がなければ続きませんし、頼りの地方交付税が、一段と削減されようとしております。今週がその山場ともなっております。こうした状況からしましても、地域資源の活用や地域産業の活性化に向けての取り組みといいですか、財政力の向上のために、さらに力を注ぐ必要があると、並行して進めなきゃならんと思っております。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

それでは、の平成18年度予算の最重点事項と、補助金、交付金等の見直し計画に入ります。
市長はただいま市民の健康づくり等を中心にした重点事項等に、挑戦したいということですが、私は米田市長は、やはり今回初めて18年度予算編成をやるわけですので、米田市長の新たな予算づけといいですか、米田市長の顔となるものは何か予定されていないのか、まずその辺、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

何度も申し上げておるかと思いますが、やはり私が3つの柱を述べさせていただいております。その辺を具体化していくために進めさせていただきたい。そして、そのほかには当然、この新市建設計画であげている事業、また、その辺を進めていきたいと思ひますし、当然、それは1市2町の1つの行政課題として進めてきたものもあるわけですので、そういったところを進めていきたいと思ひております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

そのようにお願いをしたい。

それでの組織見直し改革の関連もありますので、この辺、また市長にちょっとお伺いしたいと思うんですが、3月19日に合併して、4月1日から平成17年度がスタートしました。ただ、米田市政は4月25日からでありまして、前組織の継続で8カ月になろうとしておりますが、行政改革の一環として組織見直しを図って、米田市政の新分野改革を図るようなインパクトのあるようなものにしてほしいですが、どのように進められるか、この組織見直し等のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

組織についてでございますが、ご存じのようにこの組織につきましては、合併をする法定協議会の中で、かなり論議をしていただいた点でございます。しかし、あくまでもそれは合併を想定をした1市2町の立場での協議であり、形であったわけでありまして。そしてその意見というのはご存じのように、3万という立場でのお考え、1万での立場でのお考えであったわけでありまして。新市になりまして今5万は割っておりますが、5万弱のこの自治体として、行政課題をどのように進めていくか。職員も数多くなっているわけでありまして、その行政課題をどのように進めていくかということの方を考えますと、やはり組織の見直しは私は必要だろうということで、ぜひともその部

分についても新年度でスムーズな、やはり行政課題を解消できる組織にさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

ぜひ市民の負託に応えるべき見直し改革を期待しますとともに、米田市政の新しい顔となるビジョンも示していただきたいなということで要望をしておきます。

その次に、職員のここに削減計画と私、書かせていただきましたが、職員の適正化を図っていくような形の中で、ちょっと質問をさせていただきたいと思うんですが、総務課長、これ6月と9月、それぞれの議員さんが、職員削減等についてご質問をしておったわけですが、現在の職員は本当の数は何名なんですかね。これ9月の定例会のときに696という数字が出てきたり、659という数字が出てきたりその辺ちょっとあれなんです、現在の職員数というのは何名なのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

合併は年度途中でありましたので、その後、退職した方もおられますので、4月1日現在で数字をとらえてきております。スタート時点は662、そのほかに能生の観光物産センターに派遣している職員が2名おりましたので、664からスタートしています。その後、新年度に入りまして途中で退職された方1名、亡くなった方が1名おられますので、今現在は660人が今現在の数字だというふうに認識しております。

それから六百九十何人というのは、定数管理におきまして能生地域にありました臨時職員なんです、職員並みの待遇をしている方が13名ほどおられましたので、それらの数字が入っていたというふうに思っておりますが、あくまでもそれは、とらえ方とすれば臨時職員になりますので、正規の職員ということで定員管理を進めていきたい考えでおります。

失礼しました。662からスタートしまして、今現在2人、退職なり亡くなっておりますので、660人ということで認識をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

これは本当に聞きたんに数字が違うんでね、その辺がちょっとおかしい、その辺もまた後させていただきたいんですが。

私、今回、職員の適正化というお話を今させていただきましたが、私は清新クラブで政務調査で長野県の下伊那郡の下条村というところへ視察に行ってきたんですが、ここは村誕生116年になるという村で、合併しないで自立を目指す村ということで、これ人口がわずか4,215人という小さな村なんです、実はこれ職員の数、前から言われております、大体1万人規模で100人、

職員の目安というような話が前にありましたが、ちょうどこの村は職員が42名なんです。人口が4,215人に対して職員が42名、これはもう本当にここの村長が一生懸命でありまして、民間企業との比較をしてもらうための研修なり、いろいろやっているというお話でありました。そして特に村長が言うとしたことは、職員を減らすと行政サービスがよく低下されますということをごまかすと言われると。これは絶対そうであるということで、職員がそのままであると、行政サービスがかえって低下すると、こういう言い方をされております。

そんなようなことで、先ほど市長からお話がありましたが、10年後に620名でやるというようなお話で、100人ほど削減というような話も聞いておるんですが、この辺ちょっと下条村の例等も聞きながら、また全国的な職員削減の考え方ですね。人口10万人規模の場合には、大体職員は750人から800人とされておりまして。そうすると、今うちの人口が5万人ちょっと切っております、ちょうど半分で行きますと、約400人ぐらいというような数字も出ておりますし、横浜市の場合ですと今三百何十万人人口なんです、これも10万人当たりの職員数でやってみますと670人なんです。そうすると、ここが5万人なんで、自然とそのあれが出てくるかと思うんですが、そういう数字を見ていっても、何かちょっと多いなという感じがしますし、また10年後には人口がだんだん減ってくるんですよ。その人口規模等もやはり頭の中に入れて、その辺の削減計画というか、適正化を図っておられるのかどうか。これをやはりしないと、現在の削減ペースは6%だというようなお話を前にお聞きした。ちょっとこれ、おかしいんじゃないでしょうかね。その辺をやはり人口の減少等に対応した、そういう適正化を図っていかなくちゃならないと思うんですが、その辺についてお尋ねしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

本間総務課長。〔総務課長 本間政一君登壇〕

総務課長（本間政一君）

先ほどの質問の中で、ことしの退職者なんです、既に2名が亡くなって2名が退職しております。4名減になっておりますので、現状では4名減ということでお願いをしたいと思っております。

それからもう一方の話ですが、県内の1人当たりに対する職員数ですが、県内の市の中では14番目の率になっております。この数が適正化どうかは別としまして、やはり計画的に削減をしていきたいということでの、さきの定員計画を進めてきたわけでありまして、やはり一方では職員の定年制もあるわけでありまして、非常にこの時点で一挙に100人を進めるというのは、数字的にお示しするのは大変難しいというふうに思っていることから、このような数字にさせてもらっておりますが、考え方とすればいろんな手法を求めながら、早く類似団体、あるいは糸魚川市に合った数に進めていくというのは、常に心がけていかなくちゃならないというふうに思っております。

非常にこの数字の中では、いろいろなご論議が出てくると思っておりますが、やはり一方では市民要望もかなり出てきとるわけですからそれらに応え、ある意味では一方では効率的、あるいは合理的な事務を進めることにならうと思っておりますので、気持ちはやっぱり十分認識をしておるつもりでおりますので、数字の中ではなかなかあらかわせないんですが、実際にはその方向でいくということ、理事者はじめ職員の中でも100人を減らすんだと、早く減らしましょうということをごまかすから話ながらしておりますので、そのことを念頭に置いて取り組みたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

総務課長、大事なことの答弁が漏れてるんですね。私が先ほど言った、10年後の人口規模にもよりますよと。これどんどんどんどん人口が落ちてますよね。それと今の削減ペース、6%はちょっとおかしいんじゃないですかということをお尋ねした、その辺の見解は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

6.6%を減少させていくための今施策をとっておるわけではありますが、これはあくまでも合併のときの条件であるわけでありまして、100名というのは、その当時、職員を減らしていきましょ、議員はこういう形でいきましょという形で進めてまいったわけでありまして、その話が決まってから、もうある程度減ってもきとるわけでありまして、その数字に向かっておるわけでありまして、

しかしながらご存じのように、今、国で進めておる地方交付税の縮小計画というのは、非常に厳しいものがあるわけでありまして、そういったことを考えますと、先ほどの答弁でもお答えさせていただきましたように、地方交付税への依存度というのは減らしていかないかんだらうと。

そういう中で、これからの我々糸魚川市は、将来10年後にはどうなるんだという今議員ご指摘のものに対しても、独自の考えをこれから進めていきたいと思っております。

そういう中で、我々は歳入と歳出をどのようにしていけばいいのか、それによって定数も決まってくるんだらうと思っておりますが、しかし他の市町村に比べて糸魚川市が非常に多いというのも、今ご指摘いただいたわけですが、ご存じのようにこの広い面積、これも今ほどの大矢議員ご指摘のとおり非常に広大な面積を我々糸魚川市は持つとるわけでありまして。そしてそれに対応するというのも、やはり行政対応の中でも大事なことでありまして。その辺が他の市町村と比べて、多くなるとる要因かなととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

それでは2問目の森林・林業施策について入りたいと思います。

第1次産業中心の産業構造への転換を目指す米田市政の一環として、去る11月21日に森林・林業振興協議会を設立していただきました。これに対しては感謝申し上げたいと思っております。

特に森林所有者、素材生産者等の川上対策、それから製材工場、流通業者等の川中対策、建築、設計等の川下対策等に対応した委員が選任されたことの配慮に対しても、重ねて感謝したいと思います。

しかし農業、漁業関係の協議会には、県の認定を受けた指導農家、農業士、漁業士、こういう方

も加わって、それぞれの振興に寄与しているとお聞きしております。

この林業においても県の認定を受けた指導林家、林業士というのは、この糸魚川市で6名おるんです。だから今後委員の中へ、やはりこういう方も加えていただければよいお願いしたいことと、年間どのぐらいの協議会開催予定をまた計画されておられるのか、視察研修等も計画されているのか、その辺をちょっと、まず1点目お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

先般立ち上げた審議会の委員の件であります。ご指摘をいただきまして大変ありがとうございました。過日の委員会でも申し上げておるんですが、このほか委員としてふさわしい分野、部署の方がおられたら、人選があったらお申し出をお願いしたいと申しているところでもありまして、ぜひ今後加わっていただけるような方向で話し合いを進めていきたいというふうに思っております。

それから、年間の開催予定でありますけれども、総会のほか必要に応じてということになりますけれども、中に森林林業政策部会、それから木材流通対策部会、それから治山林道事業部会という3部会に分けてございまして、それぞれの部会を随時、調査研究をするために開くことにしております。この部会の組織は委員全員で、それぞれその項目の部会を開くときにお集まりいただくことにしておりますけれども、今のところでは振興協議委員全員で部会を組織しておるという考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

ぜひ委員の中に指導林家、林業士を何とか加えていただきたいと思いますし、せっかく設立したことです。ぜひ中身のある林業振興を図られるよう、これは要望しておきたいと思っておりますので、お願いいたします。

細かいところにちょっと入らせていただきます。

森林整備関係であります。森林を守るには、森林所有者任せではできない状況ということに今なっております。行政指導で、一定区域の期間を定めた森林計画を充実し、実施しなければ、健全な状況が保てないということで、国・県補助金がありますが、市の補助金の積み上げ、現行は20%であります。所有者の負担の軽減がなければ、森林整備が進まない現状であるということでありまして、公共性を考えたとき、市の補助金の積み上げについてどのように考えておられるか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

民有林の整備支援でございますけれども、合併前の各市町ともそれぞれやっておりました。それらを合併の調整項目で、若干すり合わせで調整したこともありますけれども、引き続き支援をしていくという体制になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

ぜひよろしくをお願いします。

の地元材の公共施設利用拡大と間伐材の利用促進ということに入らせてもらいますが、地域内で住宅建築は、年間、今200棟ぐらいというようなお話で、1万立方ぐらいが消費されておると言われております。そのうち地元材がわずか20%前後ということで、資源が豊富にありながら、外材と地元外からのものが多く消費されておるということになっておりますが、それには多くの理由と課題がありますが、まずもって公共施設には率先して地元材利用の義務づけと、間伐の拡大による間伐材の生産が増大することから、公共事業の工事用資材の利用拡大が必要となっております。現在までの利用状況等について、どういう状況であるのか、おわかりになったらお願いしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

市で発注する公共建築物については、極力地場産を使うようにということで、設計担当部局へ私ら農林水産課からも申し入れているところであります。

今お話がありましたように、間伐材を土木工事で使うようにということが、県からも至上命題的に流れてきておまして、地域でも積極的に業者の方から使っていただいておりますし、設計にも織り込んでおるという状況で、最近、若干でありますけれども、目につくようになってきております。

物としましては杭だとか、法枠、階段、防護策等々に使われております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

課長は徐々にふえてきておるという話なんです、地域振興局等からもらった資料を見てきますと、公共土木工事への利用状況、治山事業、林道事業を含めて、平成14年、15年は石数で言うと約1,000石ぐらいずつ使っているんですが、昨年、平成16年度は約200石なんです。このところ落ちてきている、そういう感じの中で数字が出ておりますので、できればぜひ市長にちょっとあれなんです、地元材利用推進のために、いろいろ公共事業等の工事設計書の特記事項としてできないかどうか、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そういうことも私は必要だろうと思っています。工事量の減少傾向も、その中に加わっておるんだらうと思っています。私は間伐材の利活用につきましては、現状よりもっとやはり拡大をしていきたい。

それには冒頭のご答弁でお答えさせていただきましたように、乾燥施設なんかも必要になってくるんじゃないかと。今民間での需要が高まっており、欲しいときに間に合わないという形で起きることも事実でございます。そうなりますとやはり他の地域のものになったり、または外材に頼ったりとすることが、聞くところによれば一番何か問題だらう、課題であろうということになっておりますので、その辺をやはり整備しながら、そして新たな展開をどのようにやっていけるのかどうか。87%の森林面積があるわけでございますので、その辺を何か抜本的な形をやはり変えないと、だめなんではないかと思っておりますので、今の協議会の中で、その辺を検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

市長が言われておるように、まさにそのとおり、そうしないと一応あれになる。また、1つのアイデアといいますか、間伐材をいかに利用するかということで、森は海の恋人ということで、漁業関係者と林業関係との、これは緑の百年物語等のときからも、山で漁業者が植栽したりしてやっとなるんですが。

実は私は県のあれで3種交流会という、先ほど申し上げました農業種、林業種、漁業種というこの交流会が毎回あって、今市長が言われたように環境保全への取り組みという形で交流をしておりますが、その中で間伐材を海の魚の漁礁に利用できないかということと、それから佐渡ではカキの養殖の筏づくりというようなことで、それぞれやっぱり地区で間伐材の利用促進をやっておりますので、その辺もやはりぜひ取り組んでいっていただきたいなということで考えておりますので、よろしくをお願いします。

じゃあ の林道、作業道等の道路網の整備。

林道等の道路網は森林・林業の基本施設として、林業経営の効率化、森林の適正な管理には欠かせない役割を果たしています。特に、山村の基幹施設でありますし、林道密度はヘクタール当たり4.2メートルと非常に低くなっております。公共事業の縮減等により、今後大きな期待ができなくなっておりますが、それにかわって作業道だとか伐出道の開設拡大と整備が、必要となっておりますので、森林整備作業の効率化と木材の生産コストの削減につながる作業道を、今までつくった施設整備はもちろんであります。新設施設の積極的な促進が必要と思っておりますが、考え方をお聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

林道はもとより、この伐出道の必要性というのも、木材の価格を向上するためには大変必要なことであるということで十分に認識をし、林家の皆さんにも設置の普及啓蒙に努めているところであります。

ちなみに今現在、大野地区で1カ所910メートルぐらいのものを、今年度まで3カ年計画で建設しておると。来年は西海地区で計画をするというような準備になっておりますけれども、いずれにしても林家の皆さん、森林組合から申し入れがあった場合には、必要性の高いところから、積極的に行政としても対応を取っていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

ぜひ既存の作業道補修の助成拡大等についても、ぜひ図っていただきたいとお願いしときます。

の間伐材の木材加工施設及び木材乾燥施設及びストックヤードの設置であります。森林整備の重点事項は間伐だと言われております。その中で要間伐林が今、糸魚川市内全体で5,000ヘクタールからありますが、そのうちわずか年間200ヘクタールぐらいしか間伐されていないというようなことで、非常に今後の課題としてなっておりますが、木材の付加価値を高めるためには、加工施設の設置が必須条件であり、また近年、公共建物及び住宅建築には、木材の乾燥が欠かせない条件となってきております。地元材の利用拡大には乾燥施設が必要となり、あわせて地元材の木材製品の利用拡大には、いつでも各集成品の供給体制が整っていなければならないということで、製材品のストックヤード等の設置について、この辺の考え方を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

乾燥施設、あるいはストックヤードの考え方でありまして、非常に建築工事は工期が長いといいますが、それから我々官庁予算ですと年度予算会計でありまして、木の伐出期と加工期の時期が非常に合わないというようなことがあります。

そういった観点から、工期を長めに取ることからしてそういう乾燥施設、あるいはストックヤードというものが必要になってくるわけですが、さきの委員会でも話が出ておりましたけれども、地場で使うものだけの対応を取ろうとしますと、売れなかったといいますが、処分できなかったものを、リスクとして考えがちであるということでございますので、決してそうではなくて、地域外へ売って出るというようなスタンスでいけば、余るとか何とかということじゃないんじゃないかというような話までしておりますので、ぜひ関連機構の皆さんと調整、話をして、その辺の整備がどうしたらできていくか、また森林組合とも協議を進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

5番目のバイオマス、木くず処理の対策、これは県内で非常に問題になっておりますが、地域内での製材所から発生する短材、間伐等による木くずが年間約2,000トンに及び、その処理に年間2,000万円の費用を要しているということで、業界の経営にも大きな影響を及ぼすという。これでは必然的に木材価格にはね返り、最終的には森林所有者の負担となっているという、非常に大きな問題となっております。

木くずの処理としては木材のチップ化、ペレット燃料化にして、公共施設等の燃料利用等の対策について、今後考えていかなきゃならんのではないかと思います、この辺についてお伺いしたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

木くず、あるいは端材の処理、非常に貴重な資源であるというふうに、今環境問題から言われております。工業用とか、そういう燃料では徐々に使われてきておりますけれども、最近、薪ストーブというのは家庭においてもインテリア的に、非常に高級な調度品的な位置づけに今のところあるわけですが、石油の値段の値上がり等々環境問題を考えて、最終的にはコストの問題だろうというふうに思いますので、コストが安くなるくらい汎用品になるよう行政として何か対応が。支援が取れるか取れないか、そういうところをこれから研究していかんらんだらうというふうに思っておりますし、また、していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

ぜひ今課長からありましたペレットですね、これをぜひ地元で生産するような対応なり、また、公共利用の検討というものも加えていただきたいということで考えております。

それでは林業関係で、市長に最後にお伺いをさせていただきたいんですが、当地区は母樹林となっている杉の種のことなんですが、クマスギの発祥の地なんですね、この糸魚川市が。中でも西海地区については、人工林が70%以上という林業先進地、市内でも林業先進地で生活の源であるというようなことで、ここら辺の関係については木材価格の暴落、これは今は昭和55年の価格の5分の1というような状況。それから外材の需給率、外材は80%以上というような現況で、山村の重要な産業が衰退して、崩壊するような感じになっている。

それでこの西海地区のある区長さんが、糸魚川総合計画審議会の地域の意見を聞く会の、あれは能生であったときですか、そのときに切々とお話をされとったんですが、本当にこの86.7%もある森林を、米田市長も先ほどから申し上げておりますが、ぜひ協議会設立を機会にどのような利活用をされていくのか、その辺も最後にもう一度お尋ねしたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

地域振興という形の中で、私はこの森林もとらえていきたいということでございまして、今ほど議員ご指摘のように、特に杉の付加価値を高めることが大事だろうと思っておりますし、聞くところによりますと、何か外材もそんなに安くはないんだと。地元産の木材とそう変わらないんだということを知っているんですが、問題点は欲しいときに間に合わないというのが、一番の課題だということでございますので、その辺をやっていききたい。

そしてもう1つは、やはり今間伐だとか、また端材、木くず、そういうものをやはり金をかけて処分しておるといのは、何か自然エネルギーを利用しない手はないなというところでございまして、その辺に何か打開する糸口があるのではないかなと。

しかしながら、今の我々の住んでおる建物というのは、なかなかストーブが使いにくい状態でございますので、その辺をやはり糸魚川のひとつの特徴をその中に出ささせていただいて、何とか打開策はないのかということ、協議会の中でもご論議いただきたいというお願いをさせていただいております。我々の市にある資源をいかに活用していくかということ、この森林の中に見出していききたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

じゃあ間伐は今市長からお話がありましたので。ただ間伐関係で、林業関係者が一番今悩んでいるのは何かということをお知らせしますが、協議会等でもまた議論していただきたいんですが、森林で病害虫が手おくれ林分で、ものすごく発生してきている。先ほども申し上げましたが、年間5,000ヘクタール間伐が必要なやつが、今200ヘクタールぐらいしかやってないということで、枯れ枝から杉のアカネトラカミキリから幹からカミキリムシが木材の中に入って、木材を全部食って、製品にならないという今現状が各地で出てきております。

そんなようなことで、せっかく皆さんが育ててきた材木がそんなような形で、森林が確実にだめになっているという状況でありますので、ぜひここからは行政サイドからも森林病害虫の関係についても、力を入れていただきたいなということで考えております。

皆さんもご存じのように早い先には、松のガイセンチュウという松枯れで、松がほとんどなくなった状況。それからことは天候の具合だったかと思うんですが、檜のナガケイクイムシということでナラ枯れが方々に、今までなかったような現象が出てきております。そんなようなことで、杉の方の病害虫対策、ぜひこれをお願いをしたいと思っております。要望しておきます。

議長（松尾徹郎君）

ここで昼食時限のため、午後は1時まで休憩といたします。

午後0時08分 休憩

午後1時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

午前に引き続き、大矢議員の質問から入ります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

それでは3問目の教育改革について、2回目の質問をさせていただきます。

まず1番目の新糸魚川市の学校教育基本方針についてであります。新市建設計画では基本方針として学校教育の充実を掲げ、生きる力を育む学校教育の推進、教育環境の整備、就学支援体制の整備を具体的な施策としているように、市の将来を担う児童生徒への対応は非常に重要な課題であると考えられます。

来年秋に策定される総合計画に配慮されるという教育長の答弁でありましたが、具体的な内容について、いま一度お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

お答え申し上げます。

現在、先ほどお話申し上げました学校教育の大綱におきまして、ふるさとの自然、人、社会に進んでかわり、ともに学び向上しようとするたくましい子供という子供像を設定しながら、市の学校教育目標としまして、豊かな心を持ち、みずから学び、みずからたくましく実践する児童生徒の育成ということで、まさにたくましい力を育成することを根幹に考えております。

実際問題といたしまして、ご存じのようにもう中教審の答申も出ました。県の方から第9次の総合計画も出てまいります。この辺のところと整合性を整えながら、市としての次の世代を担う子供たちのために、総合計画の中で計画をしっかりと立ててまいりたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

総合計画の中に、そういう形で組み入れられるということで、それはそれでいいかと思うんですが、過去、旧能生町においても基本計画ですか、新生糸魚川市の基本計画策定というのは、特にじゃあ考えていないんですか、教育関係だけの基本計画。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

基本計画につきましては、これは今度できた暁に、さらに基本計画をどうしていくかという具体性のところで必要であれば整備してまいりますし、今のところはちょっとまだ未定でございますが、実際、各学校が取り組みやすいようにしてまいりたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

2つ目の学校の統廃合について、お尋ねいたします。

非常に難しい問題で、すぐ結論の出るものではないと思われませんが、避けて通れない事項だと思っております。

そこで平成17年度のいただいた教育要覧を見ていきますと、平成17年から平成22年までの小学校18校、中学校5校の学級数、児童生徒数の推移がこれに載っておりますが、現状においては小学校が2,641名、中学校が1,348名、合計で3,989名で、5年後の平成22年度の数字を見ますと、小学校が2,342名、中学校が1,330名で3,672名ということで、5年後には317名、もう児童生徒が減少していくということになっております。

学校によっては、学級数が極端に減少しているところもありますが、その実態等について、もしおわかりでしたら伺いたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

今議員からお話がありましたのは22年度ということでございますので、23年度までの、今現在1歳児までの方のもので推計しているわけですが、それで申し上げますと小学校では371人減少していくと、それから中学校では44人という減少になっております。これはあくまで、ことし1歳の子供たちが、そのままこの糸魚川市に住むし、転入・転出がないという状況での判断でございますが。

今教育長の答弁でも申し上げました小規模校の中で、複式学級と言われておるのが7校ございませうけれども、これについても平成23年度の推計でいいますと、やっぱり複式学級が当然改善されなくて、学級数も減少していくという状況でございます。

ただ、この7校以外には、今の23年度の児童数等の推計でいきますと、いわゆる複式学級に転じる学校はないということで見込んでおります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

これはさっきも申し上げましたが、今後避けて通れない事項だと思われませんが、今後これらの改革、改善を図るために、検討委員会等の立ち上げも必要となってくるかと思うんですが、その辺の見通しはどんなものですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

お答えさせていただきます。

今後、いずれにしても複式等の学級数がふえてまいりますし、複式の内容そのものも非常に少ない児童の複式と、場合によっては隔年複式というような現実も、もう来年度あたりから出てまいります。

そういったことで、いずれにしても避けては通れないということですが、今後どのような形でそれを検討していくか、そういったことについては今現在まだ考えておりませんし、今後またいろいろな各界の方々のご意見、また地域の方々のご意見等を賜りながら、どのような方向がよろしいのか今後検討してまいりたいと、こんなふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

じゃあ最後の3番目の、児童生徒、学校に関する犯罪、事故に対する対策についてお尋ねします。先ほど教育長から学校での安全面等をお話をいただきましたが、それ以外の関係で、ちょっとお話をさせていただきます。

今議会でも、何人かの議員から質問がありましたが、その後も考えられないような事件、事故が発生しております。対策等についてお伺いしますが、事件発生後、先般のある議員のお話では、校長会等を開催して対応したというお話がありましたが、校長会、教育委員会等の開催と、各学校における対策会議等の対応について、再度お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

お答え申し上げます。

事件が発生した場合に、まずこちらの方に一報が入ってまいります。私たちのところでは事実をしっかりと確認して、次、事件に結びつきそうなものにつきましては、まず学校にメールで入れると同時に、ファックスで送ります。各学校ではそれを受けた後、学校で具体的にどうするか、まずその日の対応をどうするか。それからその後、学校の体制として、その事件に対する対応をどうするか。この2面を考えながら、対応にあたってもらっております。必要によっては、その対応した事

実につきまして後日報告を求めて、どのようにしたのかという確認をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

これ先般ちょっとお聞きしたんですが、これは新潟県加茂市の例なんです、年間予算5,600万円の予算でスクールバス通学を、こういう安全を守るためにということで2,700人のうち、特に遠隔地である800人の人たちにこのスクールバス通学をさせて、身の安全を守っているというお話なんです、今回、旧能生もそうですが、スクールバスを持ってる学校がございすね。その辺の関係等もあると思うんですが、この辺の取り組み等については、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

スクールバスについては学校統合等に伴ういわゆる対応として、導入して関係もございすので。ただ今回、条件に満たない生徒であっても、ある程度その通学路の途中とか、1人になる児童については学校と相談をして、本当に緊急対応ということで、今、同乗という形をとっておるケースもございす。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

これも先般あったんですが、通学路の変更も今後検討したいというような答弁がありました、旧能生地域においては通学路に旧北陸線のトンネルがあったり、また、そういう街路灯の未設置区域等が非常に多く、危険な箇所が多いということも言われております。

文部科学省では、通学路に防犯カメラの設置を検討するとされておりますが、木の影になったりとか、街灯がないというような危険箇所、これらについて地域の安全マップ等の作成については考えられているかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

長谷川学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 長谷川新平君登壇〕

教育委員会学校教育課長（長谷川新平君）

先般も申し上げましたとおり、安全マップにつきましては、とにかく実情はどうであるか、それからもう一つは、1人になる場所がどこなのか、あるのか、ないのかということ、個々にわかって確認するというふうになっておりますので、後ほどまた確認したいと思います。各通学路におきまして、いわゆる危険な場所、それから影になる場所、そういう可能性がありそうな場所につき

ましては、特に重点的に取り上げまして、どうするかというのは学校ごとに、検討は今させていただいております。いずれ要望があがってくると思いますが、それに対して早急に対応してまいりたい、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢議員。

25番（大矢 弘君）

いろいろ対策を練っていただいて、本当にこういう少子化の時代になって、1人子供が死ぬと大変ですので、やはり弱者を守ってやるような施策を加えながら、今後も大いに検討していただきたいなど。最後は要望になりますが、そういうことでお願いをしたいと思っております。

以上で、一般質問を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、大矢議員の質問が終わりました。

次に、松田 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。〔30番 松田 昇君登壇〕

30番（松田 昇君）

事前に提出いたしました発言通告書に基づきまして、以下4点について市長の考えを伺います。

まず初めに、障害者自立支援法の成立に伴う今後の取り組みですが、ご案内のとおり身体、知的、精神の障害ごとに、異なる福祉サービスを一本化するとともに、利用者に原則1割の負担を求めることなどを柱とする障害者自立支援法が、10月31日の衆議院本会議で与党の賛成多数で可決成立いたしました。

最も大きな問題は、障害者福祉と高位負担医療は扶助原理に基づき、利用者の収入に応じた応能負担を原則としてきたわけですが、これを定率応益負担の制度に切り替えたことです。つまり給付を受ける利用量に応じて負担するわけですから、重い障害を持っている方は、ますます負担が重くなるわけで、障害者と家族の生活水準を引き下げていくことははっきりしています。憲法25条の生存権の規定さえ否定しかねないものです。障害者に生きる権利を保障するために、しっかりとした糸魚川市障害者福祉計画を作成しなければならないと考えます。

(1) 障害者自立支援法の主な内容について伺います。

(2) 障害者自立支援法の問題点について伺います。

(3) 重要事項の多くは省令以下に丸投げされているような状態ですが、今後の取り組みについて伺います。

2、次に、コミュニティバス、巡回バス事業、ふれあい交通サービス事業の充実と拡大の取り組み、及びボランティア輸送特区（セダン特区）の取り組みについて伺います。

ご案内のとおりボランティア輸送特区は、要介護者、要支援者、障害者等の移動制約者に対して、社会福祉協議会やNPO法人等が、福祉有償運送サービスを実施するにあたり、福祉車両だけではなく、一般的なセダン型車両も利用できるようにすることにより、福祉有償運送の円滑な実施を支

援するものです。このことにより移動制約者が健康で生きがいを持ち、安心して生活できるようになるとともに、地域において必要とする保健福祉サービスを、いつでも、どこでも、だれでも利用できる地域づくりをするものであります。

- (1) コミュニティバス、巡回バス事業、ふれあい交通サービス事業は、路線バスを含めた総合的な調整が必要とのことであったが、進捗状況について伺います。
- (2) 福祉有償運送を検討する懇談会が開催されていますが、その内容について伺います。
- (3) ボランティア輸送特区（セダン特区）の取り組みの進捗状況について伺います。
- (4) ボランティア輸送特区の取り組みは、高齢者、障害者だけではなく、それ以外の移動制約者が、特に中山間地を中心に存在しています。解決策としては福祉の視点だけではなく、公共交通対策の一環として取り組むべきだと考えます。福祉の対象ではない移動制約者への支援として、どのように考えるか伺います。

次に、改正介護保険法と第3期介護保険事業計画の策定についてであります。

単なる5年目の定期点検ではない、制度スタート以来の総点検として1から見直す。今回は介護保険制度を運用しながら、自動車であればかなり高速運転をしながら荷物を詰め替えたり、手直しをしたりすることによると厚生労働省の担当局長が述べているように、改正介護保険法は非常に広範囲にわたっています。

しかもその内容は、要介護者や介護者、被保険者の切実な声を反映したものとはいえないと考えます。介護予防のキャンペーンのもと、国庫負担の抑制を目的に利用者負担をふやし、国が果たすべき責任を地方自治体へ押しつける内容と言っても過言ではありません。高速で走る車の荷物から、介護保険の大きな理念である利用者本意が振り落とされました。私は糸魚川市として独自の取り組みをどのようにしていくかが大きな課題だと考えています。

- (1) 10月から介護保険で利用している施設の居住費、滞在費、食費が利用者負担になりましたが、対象者、市民にどのように周知されたか伺います。
 - (2) 10月に介護保険について説明会、相談会が、7カ所に開催されましたが、その内容について伺います。
 - (3) 第3期介護保険事業計画策定委員会の進捗状況について伺います。
 - (4) 第3期介護保険事業計画の主な取り組みとして、介護保険料の見直しについて伺います。
- 最後に、職員の健康管理問題として、時間外労働の実態について伺います。

- (1) 時間外労働をしなければならない原因、健康上の問題、職員の定員管理上の問題等はないのか伺います。
- (2) 毎日のように11時ごろまで庁舎内の照明が点灯されていると近隣の市民からお聞きしていますが、その実態を伺います。
- (3) 糸魚川市行政改革大綱案によると、分権時代にふさわしい組織づくりで職場の人材育成、職場環境づくりを提案されているが、現状について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

松田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、障害者自立支援法の内容につきましては、身体障害者、知的障害者、精神障害者の制度体系を一元化し、サービスの実施主体を市町村に一本化したものであり、障害者別ごとに3種類に分かれていた施設、事業体系を6つの日中活動を再編し、日中活動の場と生活の場を区分したものととなっております。利用者負担につきましては、原則1割負担となりますが、世帯の所得状況によりましては月額上限負担額を設けることとなります。

また、国の財政責任を明確にして、自立支援費の2分の1を国、4分の1を県、4分の1を市町村が負担することを明示しております。

2点目の障害者自立支援法の問題点ではありますが、今まで利用者負担がなかった方でも利用者負担が必要となります。また、細部は明確になっておりませんが、障害者の程度区分の認定の結果、現在受けられているサービスが受けられなくなる可能性もあり、問題となっております。

3点目につきましては、省令等が公布され、細部がわかり次第、各種障害者団体やサービス利用者に対する説明会を行う予定にしております。

また、障害の程度区分を認定し、介護給付の支給決定を判定するため、設置が義務づけられている市町村審査会につきましても、障害者施設やサービス事業者と十分なる協議が必要でありますので、できるだけ早い設置に向けて対応したいと考えております。

2番目のご質問の1点目、コミュニティバスなどの調整についてであります。平成18年度は現在の取り組みを基本的に継続して実施する予定であり、路線バス、コミュニティバスなど総合的な見直しを行う中で、スクールバス、病院バスについても検討をしております。

スクールバスについては、スクールバスとしては路線バスを利用することについて、所管課で課題などを調整しているところであり、病院バスについては病院の考え方もあり、難しい面もありますが、今後、関係者で可能性についてさらに協議をまいります。

また、バス停から離れた地域や利用者の少ない路線への対応については、大変厳しい面があることから、今後、地域住民を含めた中で検討してまいりたいと考えております。

次に、福祉有償運送を検討する懇談会の内容につきましては、12月1日に開催され、本市の高齢者や障害者の状況、NPO法人「ぐりーんバスケット」の状況などについて話し合われました。この中でいろいろな課題、問題点が出されておりますことから、今後、再度の懇談会を開催していきたいと考えております。

3点目のボランティア輸送特区の取り組みについては、最初に福祉有償運送の運営協議会を立ち上げ、運営協議会で了承を得た後にセダン特区の申請をするのが順当な手順と考えております。運営協議会の前段となる懇談会を開催し、その後に正式な運営協議会に移行してまいりたいと考えております。

4点目の福祉の対象でない移動制約者への支援につきましては、市内におけるバス運行の空白地につきましては、コミュニティバスなどで対応しております。まだ残された地域もありますが、バスを運行するほどの対象者がいないなど、実施に向けて課題はあると思っております。相互扶助的な取り組みも含め、地域での意見をお聞きしながら検討してまいりたいと思っております。

3番目の改正介護保険法と第3期介護保険事業計画の策定についての1点目、対象者と市民の周

知につきましては、9月10日号の広報おしらせばんに掲載するとともに、特別養護老人ホームの入所者のほか、ショートステイ、デイサービス利用者個々にリーフレットを配布し、周知に努めたところであります。

次に、介護保険についての説明会につきましては、今年10月からと来年4月からの改正点について市内7カ所で説明会を開催し、あわせて相談会も行っていました。出席者は予想より極めて少ない状況でありました。

3点目、第3期介護保険事業計画策定委員会につきましては、第1回委員会を9月22日に開催し、介護保険制度の概要をはじめ法改正の内容、事業計画決定までの日程について協議、検討いたしました。

今後はアンケート調査の分析結果や給付の推移等を審議検討課題とし、12月下旬に第2回委員会を、その後、今年度中に2回～3回の委員会を開催する予定であります。

4点目につきましては、新予防給付、地域支援事業、地域密着サービスの小規模多機能居宅介護について、複数の法人が事業開始の意向を示しております。地域包括支援センターの設置は、直営、委託の両面で検討しておりますが、18年度の早い段階で設置をしたいと考えております。

また、介護保険料の見通しについては、いまだに介護報酬単価が決定してないことから積算はできませんが、1月ごろには試算ができるものと考えております。

4番目の職員の時間外勤務の実態についてであります。その業務内容の主たるものは、予算・決算にかかる業務など定期的に発生するもの、住民を対象とした会議開催などにより発生するもの、用地事務など随時発生するものがあります。

これらの業務に既存の職員で対応できないときには、臨時職員で対応しております。また、業務量と職員体制のアンバランスが認められた部署につきましては、他課からの職員応援を行うなど対応を行っております。

長時間の時間外勤務を数カ月継続している職員は、職員の健康管理上、嘱託医の問診を実施し、定期健康診査結果の確認など職員の健康管理に努めております。

次に、10時以降に及ぶ時間外勤務の実態につきましては、合併後の6カ月間は全体の15%ほどを占めておりましたが、現在は半減をいたしております。

最後に、職場の人材育成、職場環境づくりの現状についてのご質問であります。人事考課制度を通じた人材育成や職員の意識改革への取り組みにより、職場の環境づくりに努めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

障害者自立支援法なんですが、11月28日に上越で開催されました障害者自立支援法徹底説明会に私も参加しまして、担当課長も参加をしていたわけですね。来年4月からですから、いずれにしても省令等はないにしても、もう緊急を要するわけですね。ですから担当課としてどう受けとめられて、それでどう対応されようとしているのか、この辺をまず伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

障害者自立支援法につきましては、10月31日に成立しましたが、内容的には先般の上越の説明会でも聞いたとおりなんですけれども、詳しいところといいますか、肝心なところにつきましては、省令、政令を待たなきゃならないという実態であります。省令、政令は、今、国の方では、今月末に公布する予定というふうに聞いております。

したがいまして、障害者の関係者の一応皆さんに説明するにしましても、省令、政令を聞いて、確かな点になったものを説明したいというふうに考えてますので、関係者につきましては、1月から説明を開始したいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

省令等詳細がわからないといっても、今ほど言ったように、もう4月から始まることは間違いのないわけですね。ですから職場としてどういう体制にもっていくかということ、やっぱり真剣に私は考えてほしいと思うんですよ。そういう意味で言ったんですね。

先日的一般質問の中で、11月1日現在で2,773人の身体、知的、精神の手帳の所持者がいますよという話で、65歳以上の方は介護保険を適用ですよ。介護保険適用外の方は、1,000人から1,100人ということで発言されていたと思うんですが、先ほども言ったように、じゃあこの1,100名の方々がいるわけですね。ですから、そういう体制を待って、正確な周知は、そういう該当者には説明しなきゃいけないけれども、じゃあ職場の中でそういう体制があるのか、どういう手法でしていくのか、その辺は担当課長としてどうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

障害者自立支援法に基づきます各種事業を、今後展開しなきゃならんわけなんですけれども、そういうことも含めまして、この6月、7月ごろから、その事業者と、それから施設、県も含めまして、そういう関係団体と行政で、勉強会なりを今立ち上げをしております、いつ何時でも、対応するような格好でやっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

やってるということで。ただ私、非常に心配をしてるんですね。法律が決まったのが10月31日だと言えば、それまでかもしれないけれども、じゃあこれだけ重要な案件がどうなんだろうということ。今ほど市長から答弁があったように例えば審査会1つとっても、例えば1,000人から1,100名の人たちを、言ってみれば4月前に審査しなきゃいけないんですよ。じゃあその審査会を、どうもっていくかということもあるわけですよ。

市長の方から答弁あったように、該当する障害児や障害者の人たちの意見を十分含めて、そういう審査会をつくっていきたいってお話がありました。それはぜひやっていただきたいと思いますけれども。

他市では例えばもう審査会を何回も、幾つもの班をつくって、そういうことにあたらなきゃいけないということ準備してるわけですよ。だからこの審査会1つをとっても、非常にこれは重要な、やっぱり支援費制度から、こういう審査会を経て、審査会での支給量が決定するわけですから、該当者にとってみたら非常に大きな問題というか、気持ちだと思うんですね。その辺どうですか、審査会を含めて。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

審査会につきましては介護給付、それから訓練等の給付のサービス利用を申請された方に対して、障害の程度区分の判定をするということになっております。

したがいまして、今想定をしておりますのは1,100人という数字の中で、居宅サービス、それから施設サービスも含めると、現時点では大体200の方がサービスを受けておりますので、200人。それから、今後ちょっと省令、政令を見ないとわかりませんが、作業所等がこの施設に該当するのかどうか、その辺も含めまして検討しなきゃなりませんけれども、作業所の方は知的と精神で大体110人ぐらいになります。そういう兼ね合いから申しますと、審査会の対象になるのは、約300人かなということで今は想定をしております。

ただ、審査会につきましても施設サービス事業の展開が経過措置で、18年10月からとなっております。したがいまして、それまでに審査をしなきゃならんということで、若干まだ余裕がありますので、新年度で審査会を立ち上げて、対応したいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

10月というのは、私も実を言うと初めて聞きました。該当者は、先ほどから言ってるように4月から始まると。もう審査会を受けて、サービス量が決定してきますよと。今までの支援費制度じゃないということ、ものすごく心配してるわけですよ。担当課はそうだと思っていて準備をし

ている、それはおかしい。だから考え方としては、もう4月から始まるんだよと、そういう体制で私は臨まなきゃいけないと思うんですよ。

だから10月から始まるなんていうことは、該当者は私は知らないと思うんですよ。その辺やっぱり担当課として、読みと言ったらおかしいですけども、対応といたらいいでしょうか、私はその点では甘いなというように思っております。その辺、やっぱり該当者にきちっと周知するなり、そういうことをしてほしいなと思うんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほども申しましたとおり障害程度区分は、施設事業の方が現在の情報では来年10月から施行になるということなんです。それから施設利用の関係ですけども、施設関係につきましては、どうも今現在の国の方からは、施行の関係、経過措置の関係で、5年間の経過措置があるやにという情報も入っております。

そういうこともありますので、もう少し政令、省令を見て、確たるもので説明をさせてもらいたい。また、多分、多分という説明では、何回やっても不安が助長しますので、政令、省令が公布された12月末を見て、確たるもので説明会をさせてもらいたいというふうに考えております。

それで一般の周知につきましては、今回、広報で出す予定にしております。それはこういう法律が制定されましたという一般的なもので、周知をしたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

確かに担当課としては省令等が決まらない中で、大変厳しい取り組みだと思うんですけども、しかし今それぞれの地方自治体が、特に、この障害者の支援の部分も含めて介護保険と一緒に、それぞれの自治体に取り組んでいって、差がついてくるという部分もあるもんですから、やっぱり独自に糸魚川市として取り組んでいかなきゃいけないという部分を含めて、私は強調させていただいております。

市長の方から日中の活動ということで、特に障害児なり障害者の働く場、就労移行支援事業、就労継続支援事業、地域活動支援センターなどに分類されて、今の授産施設、あるいは作業所等が、再編されるというように私は受けとめているんですね。

そこで今度は、その作業所と呼ぶのかどうかは別にしても、お金を払って行かなきゃいけないという部分が出てくるということですね。ですから、そうすると障害児、障害者の就労意欲を損なう、こういう考え方もあるわけなんですけど、サービス類型として介護給付、あるいは訓練等の給付、地域生活支援事業等がありますが、これらをどのように具体的に考えていくんだろう。

この辺も大きなやっぱり変更点で、先ほど市長が言われているとおりなんです。ここがやっぱ

り大きな課題だと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

非常に大きな変更点ということで、現在33種類の既存施設、事業体系が6つに区分されまして、議員がおっしゃいましたとおり、自立訓練だとか、就労移行支援とか、それから地域活動支援センターというふうに分かれるんですけども、今の時点では、現在のこの施設がこっちへいくよというのが、まだきちんと明示されてません。その辺も含めて、その辺がきちんと明示をされた段階で、具体的な対応をしたいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

省令云々で、非常に私も質問しにくいし、確かに担当課としては答弁しにくいんじゃないかと思いますが、くどいようだけれども来年4月なんですよね。

例えば初日の一般質問でもあったように、糸魚川障害者自立支援推進協議会の発足、あるいは新聞報道によると知的障害者の自立支援、カネヨリサイクルセンターで4人が正式採用というニュース、言ってみればうれしいニュースですよね。そして法では、例えば民間との連携が強化されるよう、障害者が企業で働けるように支援していきたいというふうに言われているんですが、特に私が心配してるのは、例えば重度障害者ですよね、在宅就労の対応についてどうなっていくんだろう。この辺が徐々に進んでいくんだろうと思うけれども、例えばそういう人たち1つをとっても、非常に重要な課題だと思うんですが、担当課としてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほども申しましたとおり、現在の33種類の既存施設とか事業が6つに集約されるわけですが、今現在その辺が明確になっておりません。

ただ、国の方の要綱を見ますと、この施設の移行につきましては、概ね5年程度の経過措置を設けながらやっていきたいということで、すぐ来年4月1日に全部変更になるわけではないと。順次その施設に応じて、5年という経過をかけながらやっていきたいということですので、先ほども申しましたとおり、その施設に現在入っている人が施設の入所要件にならなかったから、すぐ出るということではないということで、ご理解願いたいと思います。

それから、先ほどの市町村の審査なんですけれども、まだ審査委員会のメンバーを、こういうメ

ンバーにしないでとか、そういうものも一切来ておりません。

それから、審査基準も106項目の審査基準になるということなんですけれども、それもじゃあどういう基準になるのかということも、まだ全然要綱的には情報が入ってないという状況ですので。各施設に重度の方、入ってる方につきましても、説明するにしても具体的にきちんとなってから説明した方が、私はいいんではないかというふうに考えてますので。現在準備はしてます、準備はしてるんですが、実際の説明は1月になって、きちんとわかってからというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

省令とか、そういうのがないもんだから、どうしても歯車が合わない部分もあるんですけれども、来年、先ほども申しあげましたけれども、糸魚川市の障害者福祉計画というものをつくらなきゃいけないわけですね、例えば5年間の経過措置というの也被言われていますけれども、そこが非常に重要だと思うんですよ。

これはもうこの間の説明会でも、先ほども申しあげましたように、それぞれの市町村によって格差が出てくるんだよという部分も言われています。確かに予算的には義務的予算というんですか、先ほど市長が言われたように、2分の1、4分の1、4分の1の話もあるんですけれども、そういう糸魚川市としてどうしていくんだという計画を、やっぱり充実してほしいなというように思っているんです。

審査会には市長答弁の中にあっただように、障害者や障害児のやっぱり経験や知識を加えていきたいということなんですけど、これも来年にならなきゃわからないわと言われれば、それまでなんだけれども、今ほど申しあげているように、この糸魚川市の障害者福祉計画というものを、やっぱりきちっとつくっていただきたいという部分を含めて言っているんですよ。ですから、そういう当事者も含めて、ぜひ加えて、その検討委員会を立ち上げてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

障害者福祉計画につきましては、国から一応来年10月から18年度末までに策定するようというふうな、現在大ざっぱなスケジュールが入っております。そういう関係も含めまして、来年ですけれども障害者団体、それから障害者の対象者に説明会をして、いろんな意見なり要望を聞いて、その辺も含めて計画の方へ反映したいというふうに考えております。

また、当然ながら障害者福祉計画策定委員会も設置して、外部の方からも参画を願うという予定でおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

3月議会、あるいはまた来年以降を含めて、この障害者自立支援法の部分、要は糸魚川の障害者福祉計画をどうつくっていくかという部分では、また質問を重ねていきたいと思っております。

2番目のことなんですが、糸魚川地域では山間地生活交通確保対策事業、青海地域では巡回バス事業、それから能生地域ではふれあい交通サービス事業、それから先ほど市長の答弁であったようにスクールバスの問題や、あるいは病院バスの部分を含めて総合的に考えていきたい。

これいろんな市民の要望があって、それぞれの地域で、それぞれかわった部分で取り組んでいる。さきの、私、これも一般質問しているんですが、担当課の方からは、例えば青海の巡回バスが糸魚川に乗り込めない、そういう辛さもあるというような話もあったわけなんですが、先ほどのお話を聞いてると、平成18年度はそういう部分を含めて検討していくけれども、基本的には今のこのままと言うんですけれども、やっぱり私は18年度から、今の利便性も含めて検討していきたいという部分で答弁があったわけなんですが、18年度の取り組みをもっと具体的に。やっぱり基本は今年度の基本でいくんですか、それを含めて変化していくんですか、その辺ちょっと、詳細をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

バスの問題については非常にいろんな制度があって、非常に複雑になっております。実は何回もいろんなところで申し上げておるんですが、基本的にそういう今の生活路線のバスを確保しないと、なかなかそういう公共交通のバスが通ってない、路線バスが通ってない地域というのは、どうなんだというような問題もあろうかと思えます。そういうことも含めて、なるべくそういう路線バスを生かしたいというような気持ちで、今、スクールバス等まで含めた全体的な見直しをやっておるといふことでございまして。

ただ、今回の質問の中で後の方にありました、いわゆるこういうバスの空白地帯、こういったようなことについて、できるだけ相互扶助というような中で、少し行政も応援できるような、そういうようなことについても少し考えていきたいというのが、今簡単に取り組める取っかかりかなと思っておりますし、生活路線バスを優先する中で、いろんなコミュニティバスとの組み合わせを、どのようにやっていくかということで、1つの図面の上にあるような時間まで含めたもので書いてやるとるわけですが、一番難しい問題というのは、朝晩の交通がどうしても必要だと。これをいわゆる今の民間のそういう生活路線バスで、何とかやっていただきたいと。そうしたときに、その人間を、どこで給料分を出していくんだというのが、大きな課題というようなこととございまして、そういうことも含めて、今、糸魚川バス等とも、いろんなお話をさせていただくとるということとでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

これについては、じゃあまた後から。

ボランティア特区、セダン特区の効果として、これまで移動手段が少なかった要介護者、要支援者や障害者の皆さんが、地域社会に容易に出かけるようになり、また、介護を行っている家族等の皆さんから、負担を軽減することができることになりました。福祉車両のみならず、セダン型等の一般車両を使用することによって、自家用車を持ち込んで、自主的に有償運送ができるよということで、NPOがふえてきたんだなというように思っているんですね。これはやっぱり先ほどから言ってるように地域経済や地域雇用に、私はある意味では波及効果があるというように考えております。

先ほども言ったように、健康で生きがいを持ち、安心して生活できるようにする。地域において必要とする保健福祉サービスを、いつでも、どこでも、だれでも利用できる。これをやるのが、言ってみれば行政の私は役割だというように思っているんですが、市長、この辺、いま一度お考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私もそのようにとらえておるわけでございまして、今いろいろ課題等もあがってきておるわけでございますので、その辺を改めて再検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

この福祉有償サービスの始まった背景には、高齢者を中心とした外出機会の増加、人工透析など障害によって通院する機会が多いが、既存の公共交通機関の使用ができない移動制約者の増加。特に、過疎地における公共交通機関の未整備などから、移動支援が始まったと言われてます。

やってあげたい、目の前で困っている人がいるという思いで、一生懸命に働くボランティアやNPOが福祉有償輸送を行っても、これって白タクじゃないって言われております。これは道路運送法の80条違反になるわけですね。

そこで関係者が言い続けた結果、国土交通省がボランティア輸送特区、セダン特区を認めたわけです。このボランティア輸送特区というのは平成18年度、来年の3月31日の猶予期間つきになっているわけです。福祉有償事業が、要は18年度から国の認可制となる。だからセダン特区は認定がなければ、要は白タク扱いっていう部分になるわけですね。ですから遅くても検討していきたい、協議会をつくっていきたいということなんですが、来年1月までに認定申請しないと、3月に内閣府から認定がおりないと私は思うんですね。ですから来年1月に、そういう認定申請も含めて考

えているのかどうか、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほど市長の方からも答弁ありましたとおり、懇談会を開催をしまして、特にハイヤー協会とか、バス会社とか、そういう輸送を本業とする方々の意見も聞いております。確かに交通弱者なり、それから移動制約者のことを考えると、今回そういうような構造改革特区によりまして、セダン特区を申請するのが一番理想的なんですけれども、福祉のサイドから見ますと、それが一番理想的なんです。ただハイヤーとかタクシーを本業とする方々から見れば、職場を狭くするというところで、その辺の競争の問題もあります。そういう関係も含めまして、どちらにしてもその間に入って、調整をしなきゃならないということで考えております。

特に、構造改革特区を仮に申請しましても、運送業者といいますが、そういうハイヤー協会等の関係業界の承諾がないと、実際の事業が展開できないということになっておりますので、やはり承諾をもらう中で、その辺をやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

上越の例がありますから、課長とか所長、私もそういう意味ではわかるんですね。ですから運営協議会を立ち上げて、きちっと協議をしてほしいというのは、それはわかるんですから、その運営協議会をどうしていくかという問題があるわけですよ。

先ほども言ったように、本当にやってあげたい、目の前で困っている人を助けてやりたい、こういう思いでやってることは間違いのないわけですよ。前に十日町の養護学校へ、私は行かしてもらったんですが、そこでは行政が事業委託をして、NPOに養護学校の児童生徒を送迎していることに取り組んでいるんです。高齢者交通費助成事業、あるいは重度障害者交通費助成事業、あわせて外出支援助成事業があるわけですね。先ほど企画課長が言われているように、相互扶助という話もあるんです。ですからこの一部をNPO等に、委託助成事業を相互扶助として加えて行うことができないか、こう考えたわけですよ。そういうことを実施できないかと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答えいたします。

ただいまの提案につきましては、提案をもらったばかりですので、ちょっと検討してみないとなかなか難しいかなと思っております。今後、検討はさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

今検討という話なんです、例えば先ほども言ったように糸魚川地域では山間地生活交通確保対策事業、青海地域では巡回バス事業、能生地域ではふれあい交通サービス事業を運行している。そして今ほど言ったように高齢者の問題、重度障害者、外出支援事業等をやってるわけですよ、もう、これをやっぱりやってほしい。NPOが一生懸命頑張っているんですよ、これもご存じだと思うんですね。

だからさっきから言ってるように、やってあげたい、目の前で困っている人、そういう思いでやっているのに、来年4月から、白タク呼ばわりをされる部分も出てくるわけですよ。だから、そのことができないかということを行っているんですが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答えいたします。

先ほど検討するということですが、問題点は道路運送法80条に違反する方に、そういう輸送を市が委託事業としてできるかどうか、その辺が非常に微妙だなというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

先ほど十日町の例も出させていただいておりますので、即答という部分ではあれかもしれませんが、とにかくそういう状況であることも、所長はご存じなわけですよ。NPOの皆さんや社協の皆さんが、それぞれ頑張っているわけですよ。だからその辺の意をくんで、ぜひやっていただきたいし、検討という話なんです、やってるところ、例えば実際に十日町で見てきたわけですから、そういうことをまず考えていただきたいなというように思っています。

やっぱり市長も公約の中で交通ネットワークも含めて、例えばコミュニティバスの話も出されております。ですから、前に私、一般質問させていただきましたが、例えばデマンド交通システムや、今のボランティア輸送特区も含めて、やっぱり総合的にもっともっと市民が本当に地域の中で、さっきから言ってるようにやっぱり生き生き活動できる、そういう地域づくりをしてほしい。

そういう思いで、私はずっと言ってるわけであって、その辺を改めて、市長、来年度の部分については先ほど市長答弁もありましたし、企画課長の方からもあるんですけど、やっぱり市長からその辺、こういう地域の体系というか、広い地域なわけですから、そういう部分を含めて取り組まれている部分はあるわけですから、もっともっと前に出てほしいと思うんですが、市長、もう一度見解をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

議員ご存じのとおり、私も交通弱者であったり、または移動制約者の方々についてのやはり対応は、しなくちゃならないと思っております。その辺を、これからの中で検討をさせていただきたい。

特にやはり全然ゼロという形じゃないわけでありまして、今既存の方々もおられる。そしてまた、そういった中で困っておられる方もおられる。それをどのように対応していくかというところを、やはり整理していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

次に、改正介護保険法と第3期介護保険計画でございます。

10月25日のおしらせばんで、10月から見直された介護保険制度について、高額介護サービスの制度を利用してください、社会福祉法人が実施する介護サービス利用料が軽減されますと周知されてますよね。

これはいずれにしても、申請が前提になっているんですが、担当課、これを見て、私も難しいなと思ったんですよ。これ該当者の皆さんは、本当に難しいと思うんですが、これで例えばその該当者に、担当課としては周知したということか思っているんですか。その辺の認識を、まず伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

9月10日の広報で出したわけではありますが、

30番（松田 昇君）

いや、10月25日。

福祉事務所長（織田義夫君）

9月10日号でも出させてもらっておりますが、そこにも同様のものを出させてもらっているんですけども、ただ、確かに内容的には負担の軽減ということですけども、非常に難しいかなというふうに考えてますけれども、ただ最終的には、各施設やケアマネジャーを通じてやってくださいよということになっておりますので、こういう制度があるよというのを周知したかったんですので、内容的には難しいんですけども、各施設やケアマネジャーを通じて、申請の手続きをしてくださいよということで最後は締めてありますので、その辺でわかったかなと思っております。

それと対象者には福祉施設の入所者なり、それからデイサービス、ショートステイの対象者には、

10月改正につきましては個々にチラシといいますが、パンフを配布して説明をしております。
以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

重箱の隅をつつくわけじゃないけれども、そんなこと書いてないですよ。問い合わせは福祉事務所、介護保険係までしか書いてないですよ。

ですから広報の見にくさもあるんだけど、これじゃ本当に該当者が見てるかどうかという部分もあるんですよ。だから本当に今回の介護保険法が変わって周知の問題も含めて、さきの説明会が本当にごく少数であったという部分は本当に残念なんですけど、例えばそれは原因が何だったんだろうか。その辺もぜひ、分析をしていかなきゃいけないんじゃないかなというように思っております。

ですから、もっともっと周知の仕方というものを、担当課としては体制を整えてやってほしいなと、このように考えます。

介護予防の関係なんですけれども、今回のやっぱり改正介護法というのは、介護予防というのが大きな私は柱だと思うんですね。今までの介護予防というのは、それぞれの行政として老人保健事業や介護予防、支援支え事業ってやってきたわけですよ。ですから私は今でもやっぱり、その介護保険法でやらなきゃいけない部分はあるにしても、行政としては若者も子供たちも、要は世代を通して健康づくりをやらなきゃいけないんですから、当然そういう健康づくりから、介護予防というのが私は出てくると思うんですね。ですから介護保険の介護予防はそうにしても、やっぱり私はこの介護予防というものを、もっと改正介護保険法だけじゃなくて、どうとらえるかということがやっぱりあると思うんですね。

介護予防というのは、要は事業の給付費の抑制につながってるという部分があるんで、基本的には私が言ったように、この介護予防というのはやっぱり世代間を通じて、強制的になってもいけないし、高齢者になったから介護予防をやるよやという話じゃないと思うんですね。だからそこら辺の基本的なものの考え方といったらおかしいですけども、介護保険として取り組まなきゃいけない部分はあるんですけども、担当課として今までの介護予防の総括も含めて、やっぱりその辺も含めて、糸魚川市の介護保険計画に取り入れてほしいなと思うんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

ご質問の趣旨をきちんと把握しているかわかりませんが、高齢者だけでなく若い方も含めて介護予防、地域支援事業等を十分周知徹底をせよということかなというふうに考えておりますけれども、それにつきましてはまた介護保険計画の中で、家族なり、それから若者に、どのような

周知をするかという観点で検討したいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

ぜひ計画の中においても、この介護予防という部分は重要な問題ですので、取り入れていってほしいと思います。

いま1つは、食が非常に大事な介護予防だというように思っているんです。介護予防と地域生活支援サービスの中で、配食サービスがありますよね。この配食サービスは、概ね70歳以上ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯といっているんですね。まさに今言ったように、食は大事な介護予防であって、栄養のバランスの取れた食事を提供すると。このことは非常に重要だと思うんですよ。そういうことから言うと、ぜひ同居家族があっても公正、公平な立場で、できないことをできるようにするのが、私は福祉だと思うんですよ。

そして動物と人間の違いは、老後であるとも言われているんですね。ですから70歳に希望する人たち、この人たちにぜひこの配食サービスを考えてほしいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

現在、配食サービスについては、概ね70歳以上でひとり暮らし、もしくは高齢者のみの世帯ということで限定をさせてもらっております。それを議員さんの方では、すべての70歳以上に拡大をせよというお考えかなと思っておりますけれども、そうなりますと非常に財政負担が大きくなります。その辺も含めて、もう少し検討させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

松田議員。

30番（松田 昇君）

もう時間がないんであれなんですけど、やっぱりこの介護保険の中で小規模多機能居宅介護というのは、非常に重要な位置を占めると思っているんです。富山方式、「この指と一まれ」、私は何回となくおじゃまをしております。そこの代表の惣万さんから習ったのは、先ほど私が申し上げましたように、できないことをできるようにするのが福祉であり、動物と人間の違いは老後であると、このことを惣万さんは言われたんですね。

ですから今、痴呆から認知症という言葉になっておりますが、そういうことも含めて、この小規模多機能型の居宅介護施設、このものをぜひ早急に取り組んでいただきたいことを申し上げて、終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、松田議員の質問が終わりました。

次に、畑野久一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。〔26番 畑野久一君登壇〕

26番（畑野久一君）

事前に提出いたしました一般質問通告書に基づきまして、私はこの機会に、1、平成18年度予算編成作業について、2、市政運営の基本的な考え方について、3、大和川漁港海岸離岸堤建設促進についての3点について質問いたしますので、市長のご答弁をお願いいたします。

まず初めに、18年度予算編成についてであります。

ご案内のとおり当市17年度予算は3月19日合併、4月24日、市長及び市会議員選挙を経て、例年より約3カ月遅く、6月定例議会に米田市長が提案し、議決を得て現在執行しているものであります。

しかし合併という特殊事情から、旧1市2町の持ち寄り予算であることは否定しがたく、18年度予算編成が米田市長にとって名実ともに米田市政反映のスタートと判断し、ことのほか強い関心を寄せる一人であります。

一方、予算編成のベースとなるべき総合計画が策定途上にあるほか、現状の国及び県の厳しい財政事情から、各市町村へのしわ寄せが懸念される中での予算編成作業は、苦勞の多いこととまた推察いたします。

合併して、はや9カ月を迎えようとしているこの段階で、新糸魚川市の進むべき道しるべと、市長の行政手法、重点取り組み施策をお聞きし、新市建設に向かって市民の一体感の醸成に加速を図りたくお聞きするものであります。

特に近年、行政展開にあたっては、市民参画の動きが定着してますが、その前提には首長のトップリーダーとしての方針明示と、情報公開が大切と思っております。今次一般質問を通じ、米田市長の熱意あふれる新糸魚川市建設に向けた、市民への具体的説明を願うものであります。

次に、市政運営の基本的な考え方についてであります。

市長は11月22日、糸魚川市臨時議会において、今年10月1日の国勢調査の速報値として、当市の人口は男子で2万4,058人、女子で2万5,786人、合計4万9,844人と、5万人の大台を割ったことを報告されました。この報告を聞き、少なからずショックを受けた人は私だけではなく、米田市長及び市民はもとより、市政の進展を願って日夜努力されている市職員も同じと思います。人口の動向は市政発展の大きなバロメーターと思っており、この事態に対する市長のご認識と、当面の人口維持策等についてお聞きいたします。

また、行政の成果は、組織機構と人材活用によって優劣が分かると聞いています。特に役付き職員は、自分たちのやっていることが市民の満足度を高めることに違いないと思い込んで政策展開する、いわゆる思い込み行政では、本当に市民の皆さんの幸せにつながる行政運営はできません。この視点から、市長のお考えをお聞きいたします。

次に、大和川漁港海岸離岸堤建設促進についてであります。

12月に入りまして、日本海特有の越波のシーズンが到来し、今冬こそ越波被害の出ないことを

念じているものでございます。

昨今の行政キーワードは「安心、安全」であります。市内の海岸保全に対する市民の声をいろんな機会をとらえ、行政に今日まで要請してきましたが、大和川漁港海岸における13本の離岸堤の整備見込みと、残りの建設促進策についてお聞きするものでございます。

具体的な質問項目を読み上げていきます。

1、平成18年度予算編成作業について。

(1) 主要歳入項目をめぐる17年度対比増減見込みを伺いたい。

市税

地方交付税

国庫支出金

県支出金

(2) 総合計画策定途上の18年度予算編成は、何を基本ベースとするのか伺いたい。

(3) 18年度予算編成に当たって、米田市政の重点取り組み施策を伺いたい。

2、市政運営の基本的な考え方について。

(1) 当市の人口が速報値で5万人を割ったことに対する市長の認識を伺いたい。

(2) 急速な人口減は行政施策全般の見直しを迫るものと思うが、市長の人口維持施策を伺いたい。

(3) 市長の期待する市職員像と、特に役付職としての能力、資質に対する考えを伺いたい。

(4) 現組織機構の課題は何か。また、18年度を迎え組織改正の有無について伺いたい。

3、大和川漁港海岸離岸堤建設促進について。

(1) 平成17年度末整備見込みと、住民要望の状況について伺いたい。

(2) 鬼舞海岸が今年度完了に伴い、大和川海岸の整備を早めることについて伺いたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

畑野議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問の1点目、平成17年度対比増減見込みであります。市税につきましては、平成17年度予算の現年分に対して、総額で約2%減の55億円ほど見込んでおります。しかし現在、各税目とも精査中でありまして、特に固定資産税につきましては評価替えの年にあたりますことから、評価額の見直し作業を行っており、あくまでも現時点の概算見込額であります。

地方交付税につきましては、8月の概算要求の段階では2.7%の減額とされておりますが、現在行っております総務、財務両省の折衝いかんでは、さらなる減額が予想されますとして、前年度対比で減額になると考えております。

国庫支出金につきましては、三位一体の改革により削減されることや、公共投資関係では3%の減額となることから、厳しい状況にあると認識をいたしております。

また、県支出金においても、県の財政が大変厳しいことから補助金の精査が進められており、県

の付足し補助や県単補助の減額が予想されることから、これらの動向を注目していかなければいけないと考えております。

2点目の平成18年度予算編成方針ですが、現在、総合計画の策定作業を進めておりますことから新市建設計画をベースとし、その後の社会経済状況等の変化や私の公約など、当面する主要事業や政策的事業などをまとめた実施計画を、予算編成にあたって指針とする考えであります。

なお、実施計画については今議会の最終日に、新年度予算の考え方を含め、皆様方にお示しをする予定にいたしております。

3点目の重点取り組みについてであります。平成18年度予算編成においては、市民の健康づくりの推進、交通ネットワーク、情報ネットワークの形成。また、これらのネットワークを基盤として、地域の特色と資源を生かした産業の振興を図るための取り組みを重視し、市民の相互による地域づくりコミュニティ活動の充実を基調に、行政運営をしてみたいと考えております。

2番目のご質問の1点目、人口5万人を割ったことに対する認識ですが、本年10月の国勢調査における人口速報値が4万9,844人となりました。合併前の各市町でも人口減少が続いてきており、人口5万人を確保できるかどうか懸念をいたしたところでありますが、大変残念な結果と受けとめております。

2点目の人口維持施策についてであります。人口減少を食い止める施策は、合併前の各市町においても重要課題として取り組み、努力してきたところでありますが、なかなか目に見える効果を上げるまでには至っておりません。

しかし、これまでの施策が、さらなる減少を食い止めてきたと考えており、今回の国勢調査により人口減少とともに少子化が進んでいるものと推察できることから、人口維持対策としても少子化対策と高齢化対策、そして産業振興と働く場の確保が重要であるととらえており、こうした視点で施策の展開が必要と考えております。

3点目の期待する職員像については、課題、問題点に対して、市民感覚と挑戦意欲を持って対応し、さらには経営感覚と豊かな人間性を持つ職員であると考えております。

また、人事評価の項目といたしましては、知識力、判断力、企画力、折衝力、役職員といたしましては、さらに指導力が必要であると考えております。

4点目の現組織機構の課題といたしましては、新たな行政課題や市民ニーズ向けの確に対応でき、機動力のある組織の構築に向け、現在、組織機構の見直しに取り組んでおります。

3番目の大和川漁港海岸離岸堤建設促進についての1点目につきましては、平成17年度末現在では、全計画12基、延長1,200メートルの離岸堤に対し、9基、延長900メートルが完了し、残り3基、延長300メートルとなっております。

また住民要望は、事業促進に関することや、設置した離岸堤の増強をするような要望であります。今後の施行箇所につきましては、今まで同様に越波の状況、海岸浸食の状況、住宅公共施設の有無などを勘案する中で、対応してみたいと考えております。

2点目の整備を早めることについてであります。合併後、新糸魚川市としての海岸保全事業の予算枠を従来どおり確保するため、大和川漁港海岸保全施設事業費の上乗せについて、国・県に強く要望いたしておるところであります。

現在の新年度予算要求の段階では、前年度並みということで報告を受けておりますが、今後とも

大和川漁港海岸のさらなる整備促進に向け、国・県に対して強く要望いたしていく所存であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

2回目の質問に入ります。

まず、18年度予算編成の問題でございますが、今ご答弁にもありましたように市税で約2%、地方交付税が、私はこの一般質問の質疑をやっとるぐらいには、政府の与党の方針が出るんじゃないかなと思ったが、ちょっと遅れておりますので、まだはっきりしたことはなかなかつかめなと思います。しかしプラス方向じゃなくて、マイナスだと。

それから国庫支出金、あるいはまた県の財政状況から見ても、県支出金が減額されるだろうと。この4つを合計すると、ことし約285億円の予算のうち175億円ということで、全体の62%を占めるんですね。歳入の62%を占める4項目が、全部マイナスが見込まれるということのようなんです。そうすると、これは新市の財政見通しの中では、18年度予算というのは、これ全部足していきゃどうなるのかな。ほとんど17年度並みを当初見とったんだけど、合併2年目にして、大幅に現時点では狂ってくるということになるわけですね。まずその辺、全体の枠としてお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

新市建設計画を基本にして、その後の財政計画を若干見直して、この前の中で示しておりますけれども、それでいきますとある程度の地方交付税の減なり、国庫補助金の減なりというのは織り込んでおりました。

今議論されておりますのは、地方交付税はやや減であろうということでありましたが、4.3兆円を一気に財源不足を解決しようという、16.9兆円の地方交付税総額の4分の1に当たるものを、いきなり財務省で出てきたわけでございます。こういうのになりますと、今までの財政見通しは変わりますけれども、相当厳しめに見積もったもんですから、こういうことでなければ、従前どおりのおよそということであれば、初年度から狂うということではないと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

新市建設計画のを、私は足し算してなかったからあれだけでも、私はこの間の市長懇談会の際の資料を見ての数字なんです。トータルをこれしてないもんだから何なんです。この合併前につくったときの棒グラフを見ますと、17年度と何も変わってないんですね。それ以降は、大分

右肩下がりになってきているんですね。

私は詳細は言わないんですが、新市建設計画の17年度とほぼ並行したものが、予算編成が可能だということであれば、それで結構でございます。

そこでちょっと具体的にお聞きしたいんですが、先ほど市長もおっしゃいましたように、それでもことしの予算からした場合、20%ぐらいは市税が占めてるわけですね。その中の最大は固定資産税、約33~34億円あるんですが、これがことしの見直しというか評価替えの該当で、市税56億円のうち33億円というのは、相当ウエートを占めているんですが。

先ほど市長は17年度当初予算で、市税55億9,400万円のうち2%、55億円、約9,400万円ぐらいのダウンでおさまるんじゃないかということでは言われたんですが、固定資産税はもっと下がるけれども、例えば個人市民税とか、法人税が多少上回るというものが期待できるのか。そこですね、ちょっと表現しにくいんですが、固定資産税が前年並みで、個人とか法人市民税が1億円近く下がるという見方なのか、いや、固定資産税がもっと1億円以上下がるものはあるけれども、法人、市民税の方で少しでもカバーして、1億円そこそこにおさまるのか。そこをちょっと、流れだけお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

お答え申し上げます。

前段、市長からの答弁がございましたように、あくまでも現時点での見込みでございますけれども、特に固定資産税につきましては評価替えにあたりまして、在来家屋の経年減価ということがございます。これらを含めまして1億3,000万円程度の減額になるんでないかなと、こう思っております。

それから、あと主に個人市民税については、現行の調定額等を参考にしますし、また、法人税につきましても、ことしにつきましては4億1,000万円程度の予算を見てございますが、今時点では大体5億3,000万円~4,000万円くらいにいくんでないかなという、予定といたしますか、見込みでございますので、それらを差し引きと言いますか、現状の調定額等を参考にしながら見積もった額でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

幸いにして法人税が上回るということは、大変ありがたいことではございますが、地方交付税は今の段階じゃなかなか。しかし、これが一番当市の財政の中で大きいんですね。84億円、当市財政の約30%が地方交付税、非常にある意味では財政力の弱い、先ほど午前中の論議にもありましたように、如実にあらわしているわけなんで、この辺の動向は、現時点ではこれ以上のことは申し上げられないんですが。

また、3番、4番目の国庫支出金、県支出金、これも相当厳しいんじゃないかなと思っております。

す。特に国庫支出金のちょうど19億円のうち、負担金と補助金が半々くらいなんです。その負担金の方の一番多いのは民生費で約8億円、今度、補助金になってくると土木費で5億4,000万円ですか。この2つが先ほど市長がおっしゃったように、どうも政府の予算方針の中では、集中的に攻撃をくらっとるような状況であり、なかなか厳しい。

また県の支出金も、この16億円のうち、こっちの方は負担金が少ないけれども、補助金が11億6,300万円、そのうちの農林水産関係が7億3,000万円と非常に大きい。私は早川でも、来年はともかくとして、再来年以降の農林関係に、相当しわ寄せがくるんじゃないかと警戒しとるわけなんです。

こうしますと相当、国庫支出金、県支出金は厳しいが、それでいて17年度並みの財政規模を維持するということになりますと、市債をふやすか、公債費だってことしよりもふえるんじゃないですか、減るんですか。どうも帳尻が合わないんで、下がる、下がる、下がるの中において、いや、17年度並みの予算維持ができるんじゃないかというのは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野財政課長。〔財政課長 荻野 修君登壇〕

財政課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

今そういう不確定要素を抱えておりますので、必ずしも17年度を確保できるということは明言できません。ある程度、私どもの予測を立てた範囲では、そういうことで17年度の維持をしようと思っております。そういう中で、今一番不確定の要素は、ご指摘のとおり比重を占める地方交付税の趨勢いかんであると思っております。

それから、公債費につきましては、18年度と17年度の比較では、平成17年度が49億2,000万円程度が、45億9,000万円程度ということで3億3,000万円、6.7%程度減額という見通しでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

ことしも3億4,000万円ばかり減額になっておるんですね。一般の市は、どちらかという公債費もまだふえる、その市によって大分違いますけれども、傾向の中で減ってきておるのは、減らさざるを得ない財政状況だということか、それはいいです。

それで市長から、総合計画はまだできていないんで新市建設計画をベースにしながら、その後の社会変化、あるいは市長の公約をベースにしながらやっていきたいということをお聞きしたんですが、私はそれは妥当な線だと思っております。ですから、あとはこれを具体化するのに、大いに期待をしておる次第でございます。

ただ、3番目の重点取り組み施策についてなんですが、やはり木曜日、金曜日、あるいはきょうの午前中のお話を聞いてとっても、健康づくり、産業振興、交通ネットワーク、この3本を米田市政の柱に当面はしたいと。これはわかるんだけど、少なくとも18年度予算編成、もう1カ月後

の今ごろになりゃ、ほとんど固めんならんわけですね。少なくとも1月20日過ぎぐらいには、はやもう指定査定へ入るんでしょ。そうであれば、この3つの中にさらに2つ3つずつ、特に市長が重点を置いて取り組みたい、こういうものがある程度明示されるんじゃないだろうかと、こういうのをみんな期待しとるんだけど、なかなかその辺が出てこない。

ということは、結局、私はまた後で質問するんですが、これはやっぱり重点施策3つは3つでいいんですが、その3つの中に、さらにどの辺に焦点をあてるかによって、組織、人事につながってくると私は思っているんですね。その辺がはっきりしないと今組織も検討しとるし、いずれ組織が決まれば人事も検討すると思いますが、どうも私は一連のものと思うだけに、もう一つ掘り下げた政策についてお聞きしたいんですが、その辺、市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

前段にもお答えさせていただきましたが、今、予算編成時期でもあるわけでありまして、まだまだ詰めなくちゃいけない部分もあろうかと思っております。

ただ、具体的に今進めて現在まで、これは地域振興にいたしましては呼びかけ、または今、各地域での協議にもう入っておる段階、また、健康増進におきましては、今その計画を策定をいたしたり、構想を今詰めておる段階であるわけでありまして。そんなようなことから、やはり具体的に進んでおるものもありますし、今詰めておる段階の部分も結構あるわけございまして、なかなか具体的に何をこうやる、どうするというの、なかなか見えていない部分もございまして、少しわかりにくい点もあるのかと思っております。

私は今どうなんだとお聞きされれば、少し前へ進めておりますと、お答えさせていただきたいわけございまして、また予算編成、もうしばらくだと思っております、お示しをさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

これは2番目の後半にもちょっとかわりがあるんですが、冒頭の中で私は申し上げたんですが、この17年度の予算というのは、確かに米田市長が編成して、議会に提出したけれども、まあ率直に言って持ち寄り予算ですよ。米田市長は今年が一番というか、これからまだ大変だと思っておりますよ。持ち寄り予算で、人事も持ち寄りですよ。あなたが議会に提案したのは、助役、収入役、教育長だけです。あの方方はみんな後ろの方方はあなた以外の方が、もはや課長、局長級は2カ月前に内示したから、1月20日ごろか何か去年は発令されたんですか、だから米田色は一切ない。

もちろん組織も市長が議員時代に、そら法定協に論議されたりけれども決めた。組織が米田色が、人事も米田色が、予算も持ち寄り。持ち寄り組織に、持ち寄り人事に、持ち寄り予算と、これでは大変なんで、それだけに18年度予算こそは、ひとつ米田色を遠慮せんで、ぐっと表へ出していただきたいということで申し上げておるわけございまして。その辺は、また後で少し触

れさせてもらいます。

この2番目の1番、人口の問題でございますが、これだけだろう、能生の支所長になるんですか、私は初日か何かに表を皆さんが出してくれたですよ、速報値の。これを見たら能生の場合が、普通ではちょっと解せないんだけど、5年前に比べて戸数が21戸ふえて、人口が780減ってるんですよ。普通、約5万人で1万7,000世帯という、普通世帯が3人くらいですか、大ざっぱで。これ何か能生は特別な事情があったのか、戸数が5年前より、例え21とはいってもふえてって、人口が780人ガバツと減ってる。その辺、ちょっと見とって不思議に思ったんですが、どこでもいいです、担当は、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

世帯と人口の関係については、普通は人口が減れば世帯も減るんです。ところが数年前から、実は人口は減るけれども、世帯数がふえてきている現象がずっとございます。

能生地域については逆に言うとちょっと、世帯数の関係と人口の関係がちょっとおかしいんですけども、糸魚川、青海については、

26番（畑野久一君）

能生を聞いとるんだよ。

企画課長（野本忠一郎君）

いやいや、能生をお聞きなんですけれども、

26番（畑野久一君）

それ以外は答えないでください。

企画課長（野本忠一郎君）

糸魚川地域、青海地域については、実は前回の国勢調査の中で、高速道路関係の作業員の方が結構おられまして、それが1人世帯であったというようなことで、世帯との影響がございます。

能生地域については全く普通の状況の中でこのような形になって、世帯数は一般的にはふえてくる。1人世帯が多くなるもんですから、ふえていくというような大きな流れであるというふうに分析しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

それは私も1世帯が3イコールで推移するとは思っておりません。それにしても780ですよ、もし3人だとすれば250戸から300戸近く、3人とした場合、減っても不思議じゃないですね。それが21戸ふえとるとするのは、特殊な何か事情があったんですかと、極めて単純なんですよ。

必ずしも戸数と人口がイコールだなんて、私だって長い間議員やっておりますからわかっとるんですよ。いや、特別な理由がなかったらなくて、イエスかノーか、あるかないか言ってください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

国勢調査の個票まで個々に私の方では見ておりませんので、特に大きなものがあったというふうには聞いておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

皆さん後ろにおられる方、市長はじめこれを不思議に思わなければそれはそれで結構なんです、見るとちょっといかがかなというのは、普通の人の感覚じゃないですか。約800名減ってってね、戸数が21ふえるというのは。現に青海、能生は、戸数と人口の比例度合いは違いますよ。今後、どこかで時間があつたら、ひとつ何かで調べといてください。

それで人口と行政の力というのは、何となく私はイコールのような気がするんですよ。人口が減るということは地域力というか、市の財政力の減少にもつながってくる。これは非常に大事なことで、午前中に五十嵐哲夫君のあれもあつたんですが、経済産業省で出したこの表で見ますと、糸魚川市の域内総生産額は、2030年になると1,481億円ということで29.3%減になつてくるんですよ。これは1,400から1,500そこそこというと、県内では十日町、それから五泉と大体似てくるんですが、しかし五泉は10.9%、あるいは十日町が16.6%。域内の総生産額が30%以上、2030年になって減るといふのは、北海道の炭鉱の町か、あるいは本州でも、ごく限られた地域なんですね、その中へ糸魚川市が入ってくる。どうもこれおかしいなと思ったんだけど、これは私らあれがないんですよ、合併後の統計の資料がね。

これ糸魚川市で見ますと、これもしか古いですね、16年度の「糸魚川市のすがた」なんだけれども、平成13年度の総生産額は旧糸魚川市は1,150億円なんですね。このうち第1次産業、農業、林業、水産業は22億円、第2次産業、工業、製造業、建設業が297億円、第3次産業が871億円と、こうなつてくるんですがね。

これ前年の前の前年、平成11年に比べてどうかというと、平成11年度は旧糸魚川の場合1,239億円から1,150億円、ここで100億円ちょっと減つてくるんですが、この100億円減つたうちの1つは、建設業が218億円から153億円へ、製造業が185億円から138億円と、これだけで100億円減ってるんですね。これが非常に当市の総生産というか、経済力の弱さを如実にあらわしているんじゃないかなと。

こういうことを見るんですが、これは旧糸魚川だけなんです、約29コンマ数%減って、2030年に1,481億円ということは、今2,000億円か2,100億円あるということですね。そうすると、能生、青海さんで、これは1,000億円ぐらいあるとなるわけです。能生、青海さんの旧総生産額というのは、大ざっぱにどれくらいのもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

最も生産の多い製造品出荷額で申し上げますと、青海地域では15年の数字で686億円、それから能生地域では71億円というような数字で、それに比較したときに糸魚川地域では316億円という数字に工業生産額ではなっております。

議長（松尾徹郎君）

能生地域と青海地域の総額という、数字がわかれば。後にしますか。

企画課長（野本忠一郎君）

今ここに持ってきているのが、工業生産額の数字だけです。686億円が青海地域の数字です、それから能生地域が71億円という数字でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

それは第2次産業というか、鉱工業、製造業ですね。

それで私が申し上げたいのは、今度は(2)の中と、さっきの1番の最後になるんですが、私ら新政会であっちこっち、北上とか、あるいは五色町、あるいは大竹市へ行ってくると、最後の究極、行政の目的というのは、やっぱりその市町の財政力というか、産業力なんだと。産業力の中で、このデータでもわかりますように、旧糸魚川でも第1産業というのは22億円なんですよ、1,150億円の中で。やっぱり第2次産業の製造業とか、第3次産業のサービス、小売り、卸売り、そういうものにもっともっと力を入れることが、市の財政力にも力がつくし、市民の少子化対策になるし、また、若者の働く場所にもなると。

こういうことで、ぜひ市長、第2次、第3次産業に、第1次産業は市長が就任してからの農業、あるいは林業に対する1つの具体的な方向づけというか、対策がわかったんですが、この2次、3次産業対策を、もっともっと力点を置いて取り組むことが、長い目で見て当市の人口減の歯どめにもなるし、また若者定着になるし、また子育て対策にもなるんじゃないかと、こういう考えに私はつながるんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私もそのようにとらえておるわけでありまして、ただ単純に1次産業という形ではなくて、それに私は2次産業、3次産業がやはり加わることによって、糸魚川の地域資源というものも、また活性化につなげていけるんじゃないかなということで、その行政と農業という話をするんですが、それプラス商工業というところも連携に入れてほしいという、私は形で進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

(4)に、もうついでですからあれするんですが、私、これ市長、ぜひ新年度予算、あるいは組織、人事の中で反映してもらいたいんですが、当市の状況は状況である一方、幸いにして泉田県政は、あの方は経済産業省出身で、産業、雇用、サービス業というか、そっちに相当の造詣があって、力を注いでいるわけですね。しかも地元にも有力な県議が2人あって、県政とのパイプも非常にいいわけですから、これはぜひ2次産業、3次産業対策について組織改正、あるいはそれに伴う人事の中で尽力を尽くしていただきたいと、こういうことをお願いしときます。

また元へ戻りまして、(3)の市の職員像と役付者、私は極めて単純なんです。やっぱり役付者というのは部下に対して指示をし、報告をきちっと求める。それもまた上司に対して報告し、また決裁を求めると、極めて単純なことです。これが私は本当に機能しとるんだらうというところが、非常に随所にある。この私の考え方はいかがでしょうか。役職者は部下に対しては指示し、報告を求めるし、上司に対しては報告し、上司から決裁を適宜、適切にいただくと。これが少し機能停止かげんになっとるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えをさせていただきますが、すべて1つの言葉では言い尽くせない部分はありますが、しかしきちっとしておるところもあるわけでございますが、議員ご指摘のようなところも、また感じておるわけございまして、その辺を今の組織の中では、少し横に広がり過ぎておる部分があるんじゃないかなと。

確かに今ご指摘のとおり、きちっとした命令体系、または連動するような動きにしていくべきだし、やはり時間的な部分も考えますと時間がかかっておって、その年度に間に合わないものも出てくる部分もあったりもするわけでございますので、もっとやはりスムーズな連携をできるような形に、整えさせていただきたいということで、今見直しをさせていただいておるわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

来年の春になりますと市長も就任されて1年たつわけで、680人全部の掌握は別としても、少なくとも役付者の能力、資質というものは十分掌握したと思いますので、組織の改正とあわせて、ぜひひとつ適切、サブライズ人事を含めても断行していただいて、庁内の停滞と一部指摘される部分について、喝を入れるような決断をぜひお願いしたいと思っております。

時間がございませんので、最後の大和川、これは私13と言ったのは、漁港の堤防が1つの離岸堤と計算して私は13、市長は12と言ったんですが、この鬼舞の方はことして終わったんですが、

何か前にお聞きしますと、昭和57年に25年間で14億円投入してきたというと、単純に計算しますと1年間に6,000万円、この部分は大和川海岸の方へ来年度以降プラスオンされて、ピッチが早まるものを期待したいんですが、そのように解釈してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

鬼舞漁港の予算状況でありましたけれども、今6,000万円というなお話でしたけれども、直近では1億円が大体年間の平均でありました。それが終わるので大和川の方へ、ぜひ持ってきてもらいたいということは、事務局レベルで再三再四お願いしているところではありますが、大和川については前年並みという厳しい報告を、今のところ聞いておるとというのが現状であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

私が申し上げたのは、57年から25年間で14億円投入したと、ならせば6,000万円で、最近のご努力で1億円近いとなおありがたいですよ。私らにすれば、今までの通常ベースのほかに2億4,000万円ぐらいかな、ここ2、3年の間、それでもふやしてもらったんですよ。それに1億円程度を乗っけてもらえば、市長の今期の任期中に、大和川漁港海岸の離岸堤の竣工式ができるんですが、それ期待できないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり一生懸命、私といたしましてもそのようになるよう努力をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

せっかく国会議員も2人になったんですから、国会議員というのは使わないと光らないですよ。ぜひひとつ磨きをかけて、2人の国会議員の将来のためにも足しげく、ひとつ東京へでもどこへでも足を運んでやってください。

今は行政のキーワードは、先ほど申し上げたとおり「安心、安全」なんですから、この残されとる梶屋敷の姥川河口の閉塞の問題、それから田伏の6号かな、それから大和川の12号、いずれも人家の被害が出ておるわけですよ。今のきのう、おとついくらいの越波でも、本当にこのまま強うなりゃ、どうなるんだというようなことがあるわけなんで、ぜひ働きかけをしていただきたいん

ですが。

前にも委員会で申し上げたんですが、大和川の振興協議会の役員の皆さんとの話し合いの中で、この辺の動向は、よくご説明されとるんですか。どうもないような気がするんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

渡辺農林水産課長。〔農林水産課長 渡辺和夫君登壇〕

農林水産課長（渡辺和夫君）

私たちの地元説明というのは、ごくごく通常一般的で大変恐縮でございますけれども、仕事をやるというときになって事業計画の説明ということが通常であります。

したがいまして、お宅の方はまだやらないとか後になるというのは、大変言い方は悪いですがけれども、そういった意味合いでの説明会というのは役員レベルさんとはさせてもらっておりますけれども、一般的には、何の事業でもと言うと語弊がありますがけれども、していないというのが実態であります。事業説明は事業をやる段階で、その事業についての説明をしているということでご了解願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野議員。

26番（畑野久一君）

時間がないですから、これでやめますが、しかし情報公開、あるいは市民参画となると、今までは今までとしても、やっぱりこれからもっと今の課長の考え方というのは、庁内でもう少し考え直すべきじゃないかなと思っております。

以上で終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、畑野議員の質問が終わりました。

ここで約15分間休憩いたします。3時15分より再開いたします。

午後2時59分 休憩

午後3時15分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、猪又好郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。〔20番 猪又好郎君登壇〕

20番（猪又好郎君）

あらかじめ提出してございます質問について、第1回目の質問を行います。

1、農業所得申告について。

平成18年度から、すべての農家に収支決算方式による申告に切り替わる。経過措置として、年収により段階別に経費目安割合方式を認めてきたが、200万円以下の17年度分が最後になる。

収入200万円の農家は小規模零細であり、高齢な夫婦や単身者が自分の食いぶちや、子供たちにうまい米を食べさせたいという、もうけにならないことを承知をして農業を続けている。赤字になるような規模の農家に収支決算方式を強要する結果を招く申告制度を改めるべきだと考えるが、市長の考えを伺いたい。

(1) 簡便な方法による申告方式が可能だと思うがいかがか。

(2) 旧市議会で税務署、農業関係、近隣自治体と協議連携を強め、簡素な収支決算の方法を検討するとしていたが、進捗状況はいかがか。

2、県が求めた特別養護老人ホーム入所申し込み調査結果について。

さきに公表された調査によると糸魚川圏、名立は除いてございます、の要介護者の入所希望者は全部で465人、うち在宅では235人が入所の希望を持っております。さらに、このうち特に申告と思われる要介護4、要介護5の方は、87人となっています。

(1) この87人の入所必要度による順位はどのようになっているか。このうち入所できた人は何人で、現在も待機の人は何人か。

(2) 入所期間短縮のために、具体的にどのような対策がとられたか。

(3) 入所申し込みの理由上位3つは何か。

(4) 要介護4、要介護5の在宅介護サービスの利用度はどれくらいか。

3、介護保険の見直しについて。

改正介護保険法が成立し、新予防給付、地域支援事業、地域密着型サービス、地域包括支援センターの創設、居住費、食費負担増などが行われることになっており、10月から既に居住費、食費は負担増となっている。

(1) 2008年までの経過措置があるが、新しい取り組みの優先順位をつけているか。

(2) 地域密着型サービスの実施を早急に取り組む必要があると考えるが、どのような構想があるのか。

(3) 要介護認定で、状態の維持、または改善可能性の審査をすることになっているが、どの機関が行うのか、いつから始める予定か。

(4) 地域包括センターの構想はできたか。

(5) 居住費、食費が、これまでと環境が同じまま負担増となっているが、どのように周知し、同意を得たか、トラブルはなかったか。

(6) 新たに要支援1、2、要介護1に区分変更されるが、各対象者の人数はどのようになるか。

軽度の人家事支援サービスを受けていたが、利用限度額が下がることによって受けられなくなることはないか。

新サービスによる要介護1の維持、改善は何%と見込んでいるか。

(7) 筋肉トレーニングについて。

トレーニングによる成果があると言われているが、具体的な成果が上がった調査があるか。

トレーニングが必要と認められる対象者は何人と想定しているか。

トレーニングのできる施設がどれだけ必要と想定しているか。

以上、第1回目の質問を終わります。

失礼しました。農業所得申告で、収支「計算方式」を「決算方式」と申し上げたようですが、計算方式に改めてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

猪又議員のご質問にお答えいたします。

1番目の農業所得申告のご質問につきましては、これまでも国税当局に、小規模高齢農家への簡易な計算方法の採用などについて要望してまいりましたが、公平性を欠くために、農業のみに特例を設けることはできないとのことでありました。

このことから収入や工作面積が一定以下の小規模農家に対して、簡単な設問に答えていただくことにより、赤字と判断できる農家については申告不要の取り扱いをするなど、手続の簡素化に向けて、今後も税務署などと調整をしてみたいと考えております。

2番目のご質問の1点目、入所の順位につきましては、要介護、家族介護の状況などにより、毎月待機者名簿を更新しております。また、この87名のうち2月1日以降、20名の方が入所しており、現在の待機者数は64名と推計しております。

2点目の入所期間短縮の対策であります。今年7月におおさわの里に20床が増設され、来年春にみやまの里に30床が増設される予定となっております。

3点目の入所申し込み理由であります。 「介護する家族がない」「介護者が高齢や病気などのため介護できない」「介護者が就労しており介護できない」が、上位の理由になると思っております。

4番目の在宅サービスの利用度であります。平成17年8月の給付実績では、要介護4は47.6%、要介護5は48.1%となっております。

3番目のご質問の1点目、新しい取り組みの優先順位であります。経過措置があるのは地域包括支援センターの設置と、新予防給付であります。これ以外の地域支援事業につきましては、来年4月から取り組むことにしております。

2点目の地域密着サービスの実施であります。新たなサービスのうち小規模多機能居宅介護について、2つの法人が事業開始の検討をしております。報酬や細やかな要件などは国から提示されておりましたが、早ければ平成19年度前半に事業が開始される見込みであります。

3点目の要介護認定の審査につきましては、新予防給付事業の開始が定まった時点から、既存の介護認定審査会で行う予定であります。

4点目の地域包括支援センターにつきましては、今後、介護保険の中核的機関となりますことから、直営か委託か、または配置数、配置場所、運営形態などを、いましばらく検討を要しますので、

平成19年度からの設置になるものと考えております。

5点目の居宅費、食費の負担増であります。9月10日号の広報に掲載するとともに、特養の入所者、ショートステイ、デイサービスの利用者にリーフレットを配布し、周知に努めてきたところであります。

同意につきましては、利用者と事業者の契約事項であることから、各事業者でも詳細な説明をして了解を得て、サービスを開始しております。また、制度改正によるトラブルについては、発生しておりません。

6点目の新たな区分変更であります。まず、対象者については、平成17年度9月末現在の要介護認定者数によれば、要支援1は約270名、要支援2は約680名、要介護1は約290名程度となっております。

次に、軽度の人への家事支援サービスにつきましては、国からは利用限度額がどのようになるか示されておりませんので、現状では判断ができない状況であります。

また、要介護1の維持改善であります。新サービスは要支援1、2の方に対して行われるもので、要介護1の方は対象外となっております。

7点目の筋力トレーニングにつきましては、富山市が行った筋力トレーニングでは、78名参加者のうち53名の方が改善したとの調査結果があります。

次に、トレーニングが必要と認められる対象者数につきましては、300名程度と考えられます。

また、施設数につきましては、要支援1、2の方に対する筋力トレーニングを、すべてデイサービス等の通所事業とあわせて行う新予防給付で取り組んだ場合、施設の規模によっては異なりますが、3カ所程度は必要と考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長から答弁もありますので、よろしく願いいたします。

すみません、お詫びをして訂正をさせていただきたいんですが、3の介護保険の見直しについてであります。

4点目の地域包括支援センターにつきましては、「19年度」の早い段階で設置したいと考えておりますというように、今述べさせていただきましたが、「18年度」の早い段階で設置したいと考えておりますので、そのように訂正をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

農業所得の問題から入りますが、税務署などとの協議については、まだはっきり決まってないというふうに聞こえたんですが、簡便な方法でやる方向で検討して、可能だという方向で話が進んでいるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

お答えを申し上げます。

一定の収入、あるいは一定の金額につきましてのご質問だと思いますが、一部にはこの方法でやっておるといふところもお聞きしておりますので、これについてはやる方向で税務署と協議をしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

協議をして早く決めてもらえばいいんですが、農業所得の19年度の対象になるというのは、来年の春の田んぼから始まるわけですから、対象になるのは、その耕作をやっている最中までに方向が決まらないと、収支計算方向でいきますよというのに、これ資料を取ってなきゃできないわけですからね、できれば春の耕作の前に、こういう方向でいきます。ついてはこういう形の申告の仕方をしてもらいますというのは、周知をしてもらわなきゃ困ると思うんですが、その辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

収支計算におきましては、この収支報告が原則でございます。したがって、収入、あるいは支出の証拠書類については、保管をしていただくということが原則でございますので、この周知につきましては、13年の申告から段階的に、ことしの17年分の申告につきまして収支に移行するというところで、現在まで進めてきておりますが、この都度この収支の移行については、毎年、農業所得にかかりますお尋ねというものを申告前に発送しておりますが、このときにこういうことで周知をしておるつもりでございます。

また、18年2月に始まり17年の申告時には、これらのお尋ねに対する農業所得等のお知らせ等ございますので、改めて収支計算の移行が始まるというような形で、周知をしたいということとで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

そういう話になると、また前市議会でやった話の蒸し返しになるんですが、お年寄りがやっていて、どう見たってもう赤字だよと。今までも赤字になって認定してたのが、こういう制度になったら全部そういう、例えば手伝ってもらった労賃だとか、肥料代とか、それは簡単に取れるでしょうけれども、労賃やなんかは手伝ってもらったものを、金に換算をしてやっていくなんていうことはやってないわけですよ。だから簡便にしてくれという話をしてるんで、この辺の意向をくんで簡便な方法に向いているというふうに理解したいんですが、そういうことでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田上市民課長。〔市民課長 田上正一君登壇〕

市民課長（田上正一君）

大変説明不足で申しわけございませんが、先ほど申し上げましたように一定規模、あるいは今、猪又議員さんが言われるように食いぶちしか取ってないという方につきましては、当然、収支で計算する方法もありますし、それから赤字であるという今の簡単な説明によっては、そういう農業所得がゼロとみなしてよいかという形での設問等も考えておりますので、今言われるように、あくまでも小規模で農業所得がゼロだという、一定収入金額、あるいは一定規模の方につきましては、そういうことで収支計算にするのか、あるいは赤字であっても所得がゼロでいいのかというような形で、それらの意向調査をしたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

大体イメージとしてはわかってきましたが、ぜひ零細な農家の人たちが申告で困るようなことのないように、お願いをしたいというふうに思います。あんまりこれを詰めていくと、だったら百姓をやめた、小さい田んぼはぜひ大きくまとめて、何とかの耕作する会社にしようなんていう話が続いてくるような気がしますので、ぜひ農家の人が困らないような、税制にしていきたいというふうに思います。

2番目の老人ホームの申し込みの問題ですが、多くの方々が、87人のうち20人がもう入っているということにして、64人が待機中というのは、あと2人はまだ、これは亡くなったという話なら別ですが、その辺のところがちょっとあるんだろうと思うんですが。

ここで聞きたかったのは、こういう人たちは入所をするために、順番としては前の方におりますよと、64人が待機してるわけですけれども、少なくとも465人のうち、3分1ぐらいの前の方におりますよということになるのかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

465名中要介護4、5の方が87名ということで、順位の方は毎月、毎月、待機者名簿をそのときの状況によって、要介護とか、それから家族の介護の状況等によって順位は断えず変わっておりますので、要介護5と4が必ずしもというようにはなりませんけれども、常識的には要介護度の高い人の方が、順位は上というふうに考えておりますけれども、必ずしもそうでない場合もあるということで、ご理解願いたいと思います。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

それは了解しますけれども、確かに家で介護する人がいるとか、いないで違うわけですし、認知症が出てるとか、出てないでも違うわけですから、それについては承知をしているんですが、本当に今困っているとか、いろいろあるんでちょっと例も出しにくいんですが、そういう困っている人たちが先月と今月では変わってきて、もっとひどくなったとなればポンと上がっていくという、そういうシステムになっているんで、心配ないということで理解していいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

心配ないという言い方もちょっとあれなんですけれども、ただその困窮度に応じて対応してるといことで、ご理解願いたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

そういうことになると、実際に入所したいという人たちの家庭の状況はつかんでいると。実態を審議会が何かに話すれば、順番としては上がっていくんで、もうそういう意味では安心して頼ってくれというふうに言えるというふうに考えたんですが、そういうことだというふうに理解します。もし違ってたら、発言を求めてもらいたいんですが。

もう1つは、介護保険の家庭でのサービス、ホームヘルプサービスですが、これは5が48.1、47.5というのは、ほかの軽い度数の人よりも多分よけいに使っているというふうに思います。平均より上だというふうに考えるんですが、4、5の人が50%いかないでヘルプを受けているんですね、家で。家でサービスを受けておりながら、まだ入所したいんだと。あとの50%を使えば、入所の需要がなくなるんじゃないかというふうに、単純に思うとそうなんです。

これは前にも聞いたことがあるんですが、ケアマネジャーと十分相談をしてやっているんで不満はないはずだと、こういうふうにとらなきゃならないんですけれども、不満はまだ残ってるから入所したいんだと。入所の入りたい理由というのは、介護する人がいない、相手が高齢者である、勤めていて介護してもらえないという、こういうことになるんですけれども、これは家で24時間でなくて昼間だけでもいいですが、それをカバーすれば、入所は必要なくなるんじゃないかというふうに普通は考えるんですが、これが80%とかそこらまで上がらないという理由というのは、おわかりですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

要介護度4の方が47.6%、要介護5の方が48.1%ということは、これにつきましては、それぞれ要介護4の方も5の方も必要な在宅サービスを受けて、その結果がこういう数字だということで私は考えております。

もっと50%じゃなくて80%利用すれば、施設の入所をしないんじゃないかということかもしれませんが、ただ必要なサービスを介護ケアマネジャーと相談しながらやっているということで、その中でデイサービスとか、ショートステイも利用しながらやって、そういう人数的には、こういう率であるということで、これはあくまでも結果ではないかというふうに考えております。そういうことで、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

これは前から論争しているんですが、どうしても理解できないんですね。

ケアマネジャーと話をしながら家庭で介護できる、私たちはここまでなら我慢して、自分たちの力も使いながらやりますよと。そうなれば入所希望というのは、本当は出てこないはずですよ。

4、5の介護度のうち、その入所希望をしている人というのは、全体の何%ぐらいだったんですかね。私はほとんどの人が出したんじゃないかと思うんですが、家で十分介護できるような家庭は、入所する希望を出さないと思うんですが、じゃあ全体として4、5だけでも結構ですが、入所希望を出したのは何割ぐらいあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

今現在は486人なんですけれども、ちょっと介護度によつての数字は、ちょっと今のところ集計はしてありません。ただ、先ほど申しました2月現在では465人、そのうち在宅が232人で、うち要介護4、5が87人という数字であろうかと思っておりますので、それを参照願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

急に言って出せというのは無理かもしれないけれども、これは笠原議員も言っておりましたけれども、本当に困っておれば100%使って行かんでもいいのに、どうしても家では面倒みきれんと、もう。そうなったら、どこでもいいからもう入れてくれんと、介護されてる人がどこかへ入らないと、どうにもならないんだということから、糸魚川でなかったら富山でもいいよという話になって

しまうんで。そうすると毎日家で顔を見ながら介護していた、せめて地域で面倒をみたいんだと。それが糸魚川なら糸魚川で入所できない、富山へ行く、富山では毎日会えない、介護される方もストレスがたまる。今まで毎日見ていたのが、1週間に1回しか行けない状態になってくる、こっちもストレスがたまるんですね。

こんなことから、ここは不幸なことがなくていいんですが、老老介護で事件が起きてしまうと、こういうことが心配されるわけでありますので、入りたい人が全部入れる施設をつくれということは言いませんけれども、どうしてもそうすると、家庭での介護が十分できるようなケアマネジャーの計画なり、ヘルプがないとだめなわけですから、これはこの後の方にも続いてくる話題になるんですが、そういう方向でぜひ。

50%以下でとまっているということが、どうしても理解できないんで、この状況はケアマネジャーが計画をつくっているときは、それは確かに金の問題とか、いろいろ考えての話だと思うんですよね。ただ、それなら入所がないはずなのに入所希望が出るという、その原因みたいなやつを、ぜひ調査をしていただきたいというふうに思います。

もう1つは、これから全部で50床ふえるわけですが、これは単純に言えば50人入所できるわけですから、これが個室ですよ、これからできるのは。そのときに個室じゃ困るんだと、そんな金はないと。こうなったときに今施設へ入っている人を、大部屋のところを個室に入れて、こっちに入れるんだと、こういういろいろ操作があるんだと思いますけれども、これは即50床ふえたら、50人パッとふえるというふうに理解したいと思うんですが、そのとおりでいいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

個室の問題ですけれども、特別養護老人ホームの中で、個室希望と希望でない方の転換なり交換という話ですけれども、それについてはちょっと施設の方に話をしてみたいと思います。私の方でまだ今現在では、その辺は承知していませんので、施設の方と話をさせてもらいたいと思います。

それから、先ほどの要介護4、5の方の平均が50%未満じゃないかということですが、あくまでも平均の率なんで、中には70%、80%を利用している方と、それからほとんど利用しない方と、その人によって対応が違っているといいいますか、実情が違っているとということなんで、全員が50%未満だというわけではないですので、ご理解を願いたいと思います。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

本当に困っている人が、よけいに使っているということですから、そうなれば、またそれで満足されておればいいんですが、この話はそれぐらいにしておきまして、介護保険の見直しの問題に入ります。

(1)の優先順位の問題なんですが、この項目は全部関連してますので、行ったり来たりするかもしれませんが、そういうことでお願いしたいんですが。

私は地域包括支援センター、これが一番メインになると思うんですね。これができてこない地域密着型のサービスもできないし、予防介護の問題もできないですね、そこを通るわけです。となれば、このセンターの設置というのが一番最初に出てこなきゃならん。このセンターの設置を、まだ国の方の方針がはっきりしない部分があるんで、何とも正確なことを言えないんだというふうな話でありますけれども。

確かに今回の見直しの中で法律はできたけれども、政令や省令でやる話がものすごく多いわけですね。ですから政令の場合に67本もあると、これは政令で出すというのは、これは根幹にかかわる部分で、明確でない部分があると思うんですね。センターをつくろうと思うんだけど、この部分が、どうしてもはっきりしてないんだと。だから計画全体ができないんだということならば、具体的にその箇所はこことここで、この政令がはっきりしてないんで困っているんだということなら、教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

地域支援包括センターもそうですけれども、まだ国の介護給付の方がはっきりなっておりません。国の方ではこの12月の国の予算、国家予算の骨格が決まった段階で、その後、介護保険の単価等も示すということになっております。そうしませんと地域包括支援センターもそうですし、他の介護予防事業もそうですけれども、どれぐらいになるのかということで、皆さんそれぞれ介護事業者も、そろばんをはじかなきゃならんわけですけれども、その辺がまだ明確になってないので、ちょっと計画の方が完全なものにならないというのが実情であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

そこで扱う介護サービスの代金がわからないということで、これは枝葉のような気がするんですが、この支援センターをつくるためには弁護士を置けとか、社会福祉士を置けとか、こういう話があるわけですが、そのスタッフをそろえるだけでも、相当な額の金がいると思うんですね。そっちの方の金は、何とかなるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

地域包括支援センターの場合ですけれども、職種として社会福祉士とか、それから保健師とか、それから主任介護士、支援専門員という資格の人が必要です。それらの人を配置するのに、いわゆる介護報酬単価の中でどれだけみてくれるか。その辺がわからないと、ちょっと設置する設置せんの検討の、今検討はしてましての最終決断といいますが、決定はしばらくという状況になっております。そういう点で人件費も含めまして、それからセンターの開設費がどれぐらいみられるのか、介護報酬の中で、その辺がこれからだと思います。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

大もとがわからんということですから、これはどうにもならんという話になってしまうんですが、それじゃ糸魚川に支援センターというのは、幾つあればいいというようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

地域包括支援センターにつきましては、人口3万人ぐらいで1カ所ということでは言われております。ただ、その辺については人口規模だけでなく、地理的な条件も一応配慮しなきゃなりませんのであれなんですけれども。ただ、民間に委託するか、直営するかということで、ちょっと違うかなと思っています。直営ならば1カ所でも、対応できるんじゃないかなというように考えますけれども、民間の方へ委託するんでしたら、やはり2～3ヶ所は必要かというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

直営だと1カ所で、委託だと2～3カ所と。直営ですると、大きな規模のものをつくって金がかかると。委託をすれば、民間の方が小さいのを3つか4つつくると、こういうことだと思いますが、どうなんでしょうね。私は中学校単位ぐらいで置かないと機能しないというふうに思っているんですが、元になる金の問題がわからんから、どうしようもないんですけども、理想としては、私は中学校単位ぐらいにつくるべきだというふうに思うんですが、この辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

直営ですと市役所に1カ所、それで各支所を出先といいますか、そういうことで窓口だけはできますので、そういう点では直営では1カ所でもいいんじゃないかなというふうに考えておりますけれども。

ただ、民間の方にまいますと学校規模というのはちょっと、社会福祉士とか保健師とか、そういう資格の人が必ず必要です。なかなか今現在その辺の経過措置も含めて、何とか人的体制がまだ整ってない状況です。そういう点では中学校規模というんじゃないかと、やはり2～3カ所がせいぜいかなと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

じゃあ金にかかわらない話を聞きます。

この支援センターをつくった場合に、運営協議会の設置が決められてますよね。これと今ある市の介護保険運営協議会、これとのかかわりはどうなるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

地域包括支援センターの運営協議会を設置しなきゃなりませんけれども、今のところ市の介護保険計画策定委員会、それから介護保険運営協議会ですか、それと一緒にといいますか、併用したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

あんまり詰めたくないんですが、支援センターの方の運営協議も市の運営協議会の方と一緒にやると。大変な力量を持ってないと、できないことになると思うんですが、一緒にできるというように判断しているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

介護保険計画策定委員会の皆さんも介護保険計画を熟知してますので、そういう点では地域包括支援センターの運営協議会も一緒になってもいいのではないかなと。また別につくりますと、また

人的な体制なり、その辺の制度を十分承知するまでには、なかなか大変じゃないかなというふうに考えておりますので、併用させてもらいたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

なった委員の方も大変だと思いますけれども、ぜひそういう人選を予定をしてなさっていると思いますので、期待をしたいと思えます。

住環境と食費の問題に入ります。これは10月から上がったわけですね、もう。ところが、実際に入居している人、またはデイサービスに行ってる人、全然環境は変わってないんですね。

例えば住環境の改善がなされて、これだけ値上げになりますと。食事もこういう食事が出るんで、改善しますよということは一切なしでしょう。なしで説得をした、トラブルはないという話ですから、本当に納得したのかという気がするんですね。保険の対象になりませんよという話だけで通ったわけでしょう。これで本当にみんな納得したのかなというふうに考えるんですが、これは疑っているわけじゃありませんけれども、みんなが納得してます、それならしょうがないということになったのかどうかだけお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

食事の内容が変わったわけではないんですけれども、自己負担だけが増額になったということで、当然ながら納得じゃないですけれども、一応説明を受けまして、やむを得ないということで皆さん了承したものだということに考えております。

また私たちの方も各個別に、個人個人にも該当する方には一応チラシを郵送しましたし、各施設でも法律上こうなったんだという説明をした上で、介護契約を一応してるということでもあります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

納得された話を蒸し返すこともないんですが、契約ですから各施設がやったんでしょうけれども、契約しなきゃいられなくなるわけですから、これはいや応なしにやらしたんだろうという気がしますが、それでも、契約が成り立てば、それは納得したということで理解するしかないと思うんですが。

ただ、これから気になるのは、低所得者の場合には激変緩和ということで減額してますよね、その金をどこがみるのか。これは9月の補正予算で5,900万円ですか、これがそれに当たるということですか、減額した部分の補償のために5,800万円。名目を言います、特定入所者介護サービスなどの費用ということで、5,800万円補正してますよね。これはそういうホテルコスト

と食事の方の、減額した部分の補てんをしてるということになるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

大変申しわけないんですけども、6月補正の予算を持ってきてなかったんでちょっとあれですけども、ただ5,800万円、900万円の方は節間で増減してるはずですよ。10月改正の分なんですが、こちらの節では減額しましたけれども、こちらの節では同額を増額しとるということで、介護保険全体では節の区分がありましたけれども、金額の変更はなしということで考えております。以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

そうすると、このホテルコストと食費の問題で減額した部分は施設の方が持つんですか、この補てんは、じゃあどうするんですか。もっと言い直しますと、生活保護を受けてる人はほとんどかからないですよ。その分はだれかが持たなきゃならん。それ施設の人が持つんですか、それともそれは市が補てんするんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答えいたします。

9月補正で増額したのは、低所得者に対する補助の分で、その分が増額したんだと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

よくわからないんですが、予算上で出して受けたと、こんならわかります。

ただ今回の食費、それからホテルが保険の給付にならなくなったと。低所得者に対しては減額をしてある。その減額分というのは、だれか補てんせんきゃならんでしょう。それは施設がやるのか、市がやるのか、この辺をお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答えいたします。

低所得者に対する減額分につきましては、介護保険の中でやります。

ただ全体に現在は食費、それまでは保険給付であったものが、自己負担になりましたので、その分で保険給付費も減額になっておると。それでその中から、今度は個人負担に対する軽減分を増額してると、そういう形になるうかと思えます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

わかりました。

もう1つありました。今回のホテルコスト、食費の問題で、納税額によってランクが違いましたよね。それが来年あたりから年金の控除やなんかで控除がなくなっていく、税金が余計にかかるわけですね。その税金が余計にかかった分で、減額措置のランクが違ってきますよね。こういうのも配慮して考えられたかどうか、お聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

住民税とか所得税の課税状況によって減額が決められてます。今の税制改正の中で、そういうことが多分に。年金は変わらんに、所得税なり住民税だけが少しアップするということが考えられるというのは、私らも情報では聞いておりますけれども、それは今のところそういう情報を聞いているだけですので、どうなるというところまではいっておりません。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

わかりました。

そういうことを配慮してつくってはないと、そのときにならないとわからないということですから、そのときになったらまた、なりそうなきにまたやりたいと思えます。

あと介護1が、要支援が2つに分かれた。これで限度額が変わってくるわけですね、使える額はこれだけですと。今までの支援よりも下がるわけでしょう。そうなったときに、今まで家事で手伝っていたものが、あなたの場合には今までの要支援1だったのが新しい支援1になりましたと。今までやってたサービスはできませんと、こういうことが出てくる可能性がありますよね。こういう事態があらわれるかどうか、ぜひないようにしていただきたいんですが、その辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

そういう可能性もないのではないかなというふうには危惧をしております。ただ、介護報酬なり、その辺の単価的なものとか、いろんな細かい基準がまだ示されてませんので、具体的にこうなるというのは、ちょっと今のところ申し上げられないというところでございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

はっきりしないというのは、介護保険に対する信頼を失うと思うんですよね。今まで自分でお金を出して、1割負担をして、これ受けてた。それで家庭生活が成り立っていた、家庭での介護が成り立っていた。今度変わりましたら、あなたはそのサービスは受けられませんか。これじゃ介護保険制度の信頼をなくしてしまって、これからじゃあ私らどうするんだと。自分でやってたらなお悪化をして入所しなきゃならんとなると、こういう事態が生まれてくると思うんです。ですからぜひそうならないように、市独自の積み上げというんですか、横出しというんですか、そんなことで考えてもらわんと、今受けとる人が当たらなくなるなんていうことは、絶対に避けてほしいというように思います。

時間がなくなりましたので取捨選択でいきますが、筋肉トレーニング。先ほど近くの例で、改善という問題がありましたけれども、完全に訓練をすると治る、この人たちを振り分けなきゃならんですよね。振り分けるときに、あなたは介護保険の対象になりません、自立ですと。そういう人たちに対して支援をしようというんでしょう、介護予防をしよう。これは本当は介護保険の対象にならない人に、介護保険を使う。

もう一つは、予防の中に介護予防、健康診断、転倒防止、うつ・認知症防止、閉じこもり防止、こういうのが入ってます。これは老人福祉でやってますよね。これは65になると介護保険になって、しかも全部がなるわけじゃなくて、何%の人しかやらないわけですね。ところが介護保険の対象になる人と、65歳以上でなる人と、64歳以下でそのサービスを受けてる人と、この整合性はどうするんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

今回の改正によりまして、地域支援事業ということで、言うならば要介護に認定されない方、非該当の方も筋肉トレーニングとか、それから栄養改善のサービスを受けられるというのが、今回の大きな改正点ではないかなというように考えております。

それからもう一つは、この地域支援事業ですけれども、今現在、転倒予防教室だとか、いろんな

事業につきまして、現在、一般会計で実施している事業。介護予防なり、地域支え合い事業ですけれども、この多くが今回、介護保険サービスの中に編入されるということになりまして、その辺、一般会計から介護保険会計の方にかわって、実施するような形になるのではないかなというふうに考えております。それについては、どういう事業がどういうふうになるかは、まだこれからですけれども、一応大まかはそういう方向であるということです。

それから65歳云々の話は、ちょっと要点がわからないので、もう一度願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

65歳からは介護保険のサービスが受けられるんですね。ところが、同じサービスを老人福祉で受けてたのを、その整合性は合わんでしょう。全部同じならいいけれども、65歳になると介護保険。しかも、それは一部しかやらない、あとの人は全部福祉になる、福祉の関係でやるわけでしょう。この辺のところちょっとわからないんです、それを聞いたんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

お答え申し上げます。

来年の4月からといいますか、第3期の介護計画からは、現在、一般会計で福祉でやっていた仕事のある部分ですけれども、一定部分は介護保険事業の方へ回って、受けられるということであり

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

これから改善をするということが入ってきたんですね。今までなかった改善というのが入ってきたんです。改善はいいんですけれども、介護保険の中に改善なんて話はなかったんですよ。新たに入ってきてる。年をとってくると体が弱ったり、頭がちょっとおかしくなるのは当たり前なんですけれども、これが何か社会悪になるよと、だから改善せえ、改善せえと、こういうふうに言ってるような気がするんで。年をとってくると、ひがみっぽくなりますけれども、老人よ、お国のために死んでくれなんていうような介護保険にならないように期待をして、私の発言を終わります。

議長（松尾徹郎君）

以上で、猪又議員の質問が終わりました。

ここであらかじめ皆さんにおはかりいたします。

本日の終了予定時間が、5時を回る見込みとなってまいりました。

以上のことから会議時間の延長を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

次に、高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。〔12番 高澤 公君登壇〕

12番（高澤 公君）

高澤でございます。通告書にのっとりまして質問をさせていただきます。

生活関連交通確保の総合的な見直しについて、お伺いをいたします。

市民の生活交通確保に、糸魚川バスの存在は大変大きなものがあります。市も糸魚川バス路線確保に補助金を出していますが、あわせて住民ニーズに対応するため、さまざまな交通手段を取り入れています。

青海地区では巡回バスを走らせたり、医療対策として富山県まで乗り入れています。糸魚川では市内観光バスが、そして中核病院の通院バスも動いています。能生地域では廃止となりましたが、高齢者福祉対策として無料乗車券制度をしいていました。この制度も、バス路線確保には有効な制度だったというふうに思います。その他市内ではタクシー券利用制度、コミュニティバス、ふれあい交通、スクールバスなど、生活関連交通対策は多岐にわたります。

社会の変化や住民ニーズの変化、糸魚川バスへの補助金額の適正性なども考慮し、生活関連交通ネットワークを早急に作成する必要があると思います。

以下、伺います。

- (1) 市全体として、糸魚川バス補助金を含め生活関連交通確保でどれだけの経費をかけているか。
- (2) 糸魚川バス補助金の今後の見通しと、それに関連した各路線の存続や廃止の見通し。
- (3) 生活関連交通ネットワークづくりについて。
- (4) 旧能生町で行っていた高齢者福祉対策バス券の廃止理由と今後の考え方。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

高澤議員のご質問にお答えいたします。

1点目の生活関連交通確保事業費であります。平成16年度実績では路線バス確保のための補助金は9,500万円で、このほか青海地域巡回バス、能生地域ふれあい交通サービス事業、冬季バス運行事業などを含めたバス事業全体では、約1億800万円となっております。

2点目の今後の見通しと、3点目の生活関連交通ネットワークづくりにつきましては、沿線人口の減少と自動車利用者の増加に伴い、バス利用は大変厳しい状況にあります。特に、能生谷線、早川線については利用客が減少しており、このままで推移すると県の補助対象に該当しなくなる可能性があります。このことからご提言にありますように、市内の各種バスなどにつきまして、少しで

も多く利用していただけるよう、体系的な見直しを行ってまいりたいと考えております。

ただ、利用客減少対策の妙案はないことも事実であり、何といたっても地域を走るバスは地域で守り利用しないと、将来もバスの運行は難しいものと思っております。

4点目につきましては、合併前は各市町で独自の高齢者に対する交通費助成や、交通機関に対する補助金などの対策を実施してまいりましたが、合併調整の中で、ひとり暮らしの高齢者か、高齢者のみ世帯で生活する70歳以上の市民に対して、バス券かタクシー券1万円分を助成することになりました。この件につきましては、市民からさまざまなご意見や要望を寄せられておりますので、新年度予算編成の中で対象者や助成金額の見直しを行ってまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

まず、1点目についてですが、総体的に1億800万円の予算がかかっているということであり、市がとっているいわゆる生活関連交通対策ということで、コミュニティバス、ふれあいバス、あるいはスクールバス、いろいろあると思うんですが、どのぐらいの事業があるのか、教えてくださいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

お答えいたします。

今市長の答弁で申し上げましたいわゆる生活路線バスとか、そういうものを除きますと、このほかに高齢者交流助成事業ということで、先ほど最後の質問で高澤議員が申された事業がございます。

それから福祉事務所では通園バス、教育委員会ではスクールバス。それで、先ほどの中の1億円の内訳は、生活交通確保対策、それから青海の巡回バス、それから、これは糸魚川地域でございますが、山間地の生活交通確保対策、能生地域のふれあい交通サービス、それからスキー場関係の冬季バスの運行といったような事業がございます。

そうすると事業では1億円でなくてもっと多くなりまして、今のスクールバス、それから高齢者の福祉等を含めると、1億9,700万円程度ということになります。

以上でございます。

12番（高澤 公君）

課長、事業の数。

企画課長（野本忠一郎君）

事業の数というのは、じゃあ高齢者の福祉事業は、それは1本でよろしいですね。それから福祉事務所関係では幼稚園、保育所のいわゆる通園バスが3園で行っております。それからスクールバス等については、これは教育委員会からお願いしたいと思いますが、

12番（高澤 公君）

それは1つでいい、スクールバスは1つでいい。

企画課長（野本忠一郎君）

スクールバスは1本でよろしいですか。じゃあ通園バスも1本ですね。3つと生活交通確保、それから巡回バス、山間地の生活確保、ふれあい交通サービス、冬季バス。それと申し遅れましたが青海地域の地域医療バスという、9本ということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

先ほどの市長の答弁では1億800万円が、全部含めると1億9,700万円と、約2億円近い数字があがってまいりました。それはそれで今までかかっていることだからいいんですが、この1億9,700万円というのは、例えば市の職員が行って運転している部分とか、あるいは市の車を使ってやってるわけですから、その燃料費とか減価償却とか、そういうものも全部含めてですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

人件費については、市の職員が直接やっとするものについては、ただいまの数字には入っておりません。

それから直接バスを持っているもののただいま申し上げましたガソリン代、これも入っておらずに、委託しておるとか、外へ出している事業ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

私はどれだけの経費がかかっているかというふうなお尋ねをしとるわけで、やはり市の職員の人件費も入れなければトータル的には出ない。多分それを入れたとしても、そんなに多くはふえないだろう。市の職員が直接やってる事業が少ないということで、そんなに多くはならないんだろうというふうには思いますが、やはりそういうときは人件費も全部入れていかないと総計は出ないと、私はそう思うんで。

前回も何だったですか、人件費を物件費の中に入れていたりというふうなこともありました、やはりトータルを出すときは、きちんとそこら辺まで含めて出していただければありがたいと思いますし、そうするのが当たり前だと思いますので、今後はそうしてもらいたいというふうに思いますが。

市長の話では、人口減少、あるいは社会の構造の変化によって、非常にそのバス路線確保については厳しいと、的確な対応策はないというふうなお話でした。それで能生線、早川線が大変厳しい

状況にあるということなんですが、21条、80条の関係のバスということで、今現在、補助対象外の路線というのは、上の方じゃないですよ、下の方の2人以下というところの、市単独でやらなければいけないという路線が何本あるんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

単独補助につきましては、5路線でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

現在5路線あって、それで市長が言われたように能生線、早川線については、現状のままでいければ非常に厳しい状況になる、それもまた含まれる可能性がある。

ただ、これについては、この地域でいえばもう幹線なわけですから、補助対象から外れても、やはり運行は続けていかなきゃいけないだろうというふうに、私は思いますけれども、そういうことになりましたと、また市単独で運行していかなければいけない路線がふえていくと。これは能生、早川線ばかりではなくて、いろんなところに当てはまっていくんだろうというふうに思っておりますが、そういう状況にある。

非常に最初の答弁では、何と言いますか、不満と言いますか、寂しい思いをしとるんですが、なかなかまい対応策はないと。これはことし合併してから始まったことじゃなくて、今までずっと何十年と続けてきた中でのそういうことですから、何らかの対応策があってもよかったと思うし、今まではどういう対応策をとってきたのか。そこら辺を、ちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

今までもいろいろ対応策といいますか、実際に路線の整理をやっとるんですね。この生活確保対策といいますか、路線については実際に我々考えたときに、青海線とかで1本に考えがちですけども、駅前までとか、大沢までとか、そんなようなことで非常に細切れにだんだんしてきました。そういうことで路線の延長を切るとか、間引きをすとかというような対策。

それで、実際には地域で乗っていただかないとどうしようもないということで、地域へもそういうことの働きかけをしておりますし、どうしても生活路線のバスがなくなるということについては、地元へ行っているんな話も旧青海地区ではしたこともございます。

そんなようなことをやっておりますが、なかなかそういうふうにして、だんだん生活路線バスが減っていくと。そういうことで、その対応として単独補助であるとか、コミュニティバスといったようなことを、打ち出してきたということだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

要するに糸魚川バスのバス路線の確保というものと、住民ニーズに応えるために、いろんな生活関連の交通手段をとっている。これは要するに21条、80条バスの乗車密度という部分からいくと、足を引っ張っているんだよね。要するにバス路線を確保しようと思えば、いわゆるそういうものを省いてもバスに乗ってもらわなきゃいけない。ただ住民ニーズを何とか満足させようということになれば、バス路線の問題はあるけれども、そういうバスも動かしていかなくちゃいけない、交通手段もとっていかなくちゃいけないということで、大変難しい問題だというふうに思うんですが。

今課長の答弁の中に、地域への働きかけはしてきたと言うんですが、これはなかなか地域の皆さんがどれだけ理解をしているかという部分については、私は浸透してないと思いますね。

単純な話ですよ、バス路線を営業していくというのは、今ここの地域では朝晩の通勤・通学者、いっときに大量の人が乗るというところで、大分経営的に補っていくところが多いんですが、そのために大型バスを用意しとかなきゃいけない。じゃあそういう時間帯以後は、大型バスをやっぱり動かさなくちゃいけない。だけど地域の方がさっき言ったように、こういう内容をわかってないから、マルケイさんはお客さんおらんに大型バスを動かして何やってるんだという、こういう声があるわけですよ。そういう声があるということは、地域の人にそういう現状をわからせる努力をしてないということなんです。

助役の職員研修のときに、物事をグラフであらわしなさいというふうな部分があったと思う。グラフにして一目でわかるようにしなさいという項目があって、何人かの職員からは、それはいいことだというアンケートも出ている。これは職員ばかりでなくて地域の住民に、例えばこの地域の生活関連の交通確保をするためには、これだけの予算がかかっている。

例えばさっき市長が言った1億800万円という部分ですね、だから1億円という枠の円グラフなり何かつくと、そのうちの半分以上は、もう糸魚川バスの方へ持っていかれるわけですね。こんだけお金かけているんですよ、皆さんせいぜい乗ってくださいよというふうなアピールがあってもよかったと、弱かったというふうに私は思いますが。わかりやすい方法でこれからやっていかないと、国・県の補助がなくて、市単独でやっていかなくちゃいけない路線がふえていく。

そういうところで、何度か青海の地域ではやっていたというさっきの説明なんです、これからやっていく予定、つまり、どういう形でというふうなものがあるかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

実は能生地域の路線が非常にあぶないということで、先日、支所長にもお話をしております、そういうことも含めて、どういった場でお話をすればいいのかというのは、これからまたいろいろ相談しますが、ただいまご指摘のあったグラフであるとか、そういったものを使って、また皆さんに呼びかけていきたいというふうに思っていますし、別にその路線だけでなく、全市的なことだと思っておりますので、そういった工夫をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

市長から私の2番、3番、あわせてご返答いただいておりますので、私も2番、3番をあわせてやりますが、今、野本課長にお願いしたのは、要するにそういう経費を少なくしていくために、やらなきゃいけないんだろうというふうな話をさせていただいたわけですよ。その経費を少なくするために、行政はとかく身の丈に合わせた行政とか何だとかと言って、自分の守るエリアの話をしがちなんですが、例えば県からの補助金に来て、市の支出金があって、それは50%・50%というふうな話だったわけでしょう。それが今36%しか県から来てない。それを約束どおり50%くださいよというふうな話も、やはり市から持ち出す経費の削減という部分では大きな部分であって、そういう部分では、果たして県と真剣に折衝してるのかどうか、そこら辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

ただいまの制度については、黒字路線以外の2人以上については、50%・50%というのは、現実に今も守られています。ただ、予算の中であらわれている三十数%ぐらいというのは、単独費がそのまま載っているという形だと思っております。

したがって、県とそういう話ができるかどうかということは、今の県の補助制度の話でございますので、そういう0人というのはおかしいですけれども、2人を切ったようなところについての助成制度ということについては、今までそういう制度だったということで、特にお話はしておりませんが、今後いろんな要望事項の1つかというふうにご考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

パーセントの問題は深く言いませんが、私は県の役人の人と話をして、年々補助減つとるじゃないか、どうしたことなんだと言ったら、いや、それは原則でという話をして、県の方も県の50%というのは減つとるというものは認めとるんです。そこら辺は、もし大幅に減っている、あるいはこれから減っていくような事態なら、しっかりと折衝していただきたいと思います。

それと、これは非常に今制度上は難しいんだろうというふうに思うんですけれども、糸魚川バスに平成16年度実績で、約6,000万円の補助を出しているということですよ。青海地区で巡回バスをやっていて、それが900万円程度だと思うんですが、糸魚川バスは6,000万円もらえりゃええわと、極端な話ですよ、もらえりゃええわとやっている。また行政は別に、じゃあ巡回バスをやったらいい、今もやっている。その巡回バスにかかる900万円というのを、糸魚川バスさん、こういうふうな運行をしてくださいよということで、消すわけにはいかんのですか。6,000万円の中に組み込むわけにはいかんのですか、そこら辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

単純な話、そういうことにして、じゃあもう6,000万円の中でこちらの要望と。ただ、高澤議員もご承知のように、青海のコミュニティバスの場合は細かい回り方をしております。そういったようなことが、果たしていわゆるバス路線の認可を取る上で、できるかどうかという問題もございます。

実は毎年、糸魚川バスと、ダイヤも含めていろんな協議を行っている中で、そういう細かい話もしております、ただ、なかなか今おっしゃったようなことで、それも含めてという話には現在なっておりません。

ただ、今まで所管が違ったものですから、ことしお話を聞きする中で、これは糸魚川バスだけでなく他の路線も含めて、もう少し1つの絵の中に入れてみて、時間の調整もできないかとかいうことも考えんきゃいかんだろうというようなことは感じました。

それからまた、そういったことはおそらく私が考えなくても、他の自治体も当然考えていろいろやっとなことで、そんな単純なことではないとは思っておりますけれども、そういうことも含めて、少しでも何か改善できないかというようなことで、今検討さしてるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

野本課長は検討するということなんですが、県の人一番恐れるのは、要するに各市町村、自治体が、いろんなサービスをやっていって、それを全部補助対象にしてくださいと言われるのが困る。

ただ、今の制度の中で、そこに組み入れられるものは組み入れていって、例えば密度が5以上あったところが、減っていくという状況の中で、そういうものを市町村が単独でやっとな事業を組み入れることでもって、密度を5以上に保つということになれば、県の補助金も少なくなるわけですよ、そうでしょう、5を割ると補助金対象になるわけだから。

だからそういうことをやりながら、県の補助金も少なくしていけるんじゃないですかというふうに伺ったら、確かにそうだと。やれるかもしれないということであって、やっぱり行政は縦割り社会で、これは運輸政策、交通政策だよと、こっちは福祉政策だよと、こういう切り口が違っていると、なかなか一緒にやらない。この糸魚川の場合は各課横断的に、ひとつ政策を立てていってほしい。要するに私は思うんですが、もうそろそろというか、早急にそういうものを組んでいかないと、ますます市の支出金がふえていく。

そういう中で、総合的な見直しというのが必要だというふうに思うんですが、総合的な見直しということで、今、実際にどのような取り組みをされているのか、ちょっとお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

松田議員の質問にもちょっとお答えしたと思うんですが、具体的に今1つの絵の中に路線を突っ込んで、そういった時間的なことで、兼ねることができないかというような調整はしております。まだそこからは、路線バスをどうこうするという話もございませんが、病院バスも含めて、実態の把握をやっておるところでございます。

ただ、もう1つは、まるきりバスといいますか、そういう環境のないところについて、先ほどもちょっと申し上げましたが、そういう互助組織的なもので、そういう対応ができないかというようなことも含めた検討を進めるということで、今内部で調整をしとるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

先ほども、要するに公共交通の空白地というふうな表現がありましたけれども、まずそういうところをつくらないようにするというのは、この路線バスとは、また別の話になるんだろうというふうに思うんですが、そういうことも兼ね合わせて総合的に、先ほども申し上げましたが、各課横断的に見て、なるべくお金のかからないような形で、しかも市民のニーズに応えるような形でくみ上げていただきたいと思っております。お願いします。

4点目なんですけど、能生地域の高齢者の無料バス券というのが、14年、15年、16年と実施されていて、ことはなくなったということなんですけど、これの先ほどの市長の答弁の中には、それは柔軟に対応していきたいというふうなお話もあったんですが、これは何でなくなったのか。そこら辺、ちょっと説明をしていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

能生町の高齢者のバスですけれども、これは70歳以上を対象にして、1人8,000円のバス代を補助してたわけですけれども、これを合併調整の中で、能生町だけこれでいいのかということになりまして、糸魚川市はこういう制度はやってませんし、それから青海町の方は、逆に高齢者なんですけど、ひとり暮らし、もしくは高齢者のみの世帯で70歳以上の方に、タクシー券を1万円やっていたというのがありまして、この1市2町それぞれ調整する中で、現在の制度のような形で調整をしたということでありまして、合併調整であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

合併調整ということですが、これは合併委員会の中でしっかりと議題に上げて、練ったことなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

合併協議会の中でも、その旨を提案させてもらいまして、なおかつ全戸配布した合併協議会だよりも配布になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今、福祉課長の答弁なんですが、どうもそういうふうな地元住民のお話を聞くと、そういうふうな話ではなかったような、住民理解を求めるプロセスというのが、どこに出ておったか、そういう作業があったのか。

3年間続けてきて最後の平成16年では、その利用率がもう79.5%という、80%ですよ、これはね。そういう皆さんが、非常に高い利用率で利用していた制度を廃止するにあたって、住民の皆さんに説明したのかどうか。住民理解を得るというプロセスがあったのかどうか、そこら辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

旧能生町のことで断定はできませんけれども、それぞれ合併の中で、住民説明の中で、今、合併したらこうなるよというような説明の中では、あったのではないかなと思ってます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

小林能生支所長。〔能生支所長 小林 忠君登壇〕

能生支所長（小林 忠君）

ただいまの件ですが、補足して説明をさせていただきます。

合併が決まった段階で各集落等を回りまして、合併調整として今までしてきた福祉バスについては、こう変更されますということで説明はさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

今支所長のお話では、変更されるというふうな説明をしてきたんだということですね。ただ、それは非常に私は思うんですが、あまり細かい縛りをつけ過ぎた、非常に利用のしにくい制度なんではないか。お話を伺うと、タクシー券を能生の地域にもそういう制度を入れて、能生の地域については1万円のところを半分、5,000円分はバスでもいいですよというふうな制度にしてあるというんですが、ただ、老人のみ家庭とか何だとかという制約がある。その利用率というのは、どのような形で推移していますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

申請率ですけれども、今現在66.4%であります。それでタクシーとバスで分けられてまして、今のところバス券の方が36.8%、タクシー券が63.2%という率であります。一応交付の率は、そういう状況であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

多分能生は、70歳以上全員というふうな形でやっとなんではないかと。これはどういう制約があるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

先ほど答弁したのは、17年度の新市のやつの交付率と、それからバス券、タクシー券の分類であります。旧能生町の方は、16年度それぞれ対象者が1,600名ほどいらっしゃいまして、8,000円のバス券をやったということで、そのうち使われたのが79.5%、約80%ということで、金額にしますと1,017万円であるということでもあります。

以上であります。

現在の制度につきましては先ほど申しましたとおり、高齢者のみの世帯に属するひとり暮らし、もしくは高齢者のみの世帯に属する70歳以上の方に対しまして、バス券、タクシー券どちらでもいいんですけれども、バス券、タクシー券選択で1万円ということでもあります。5,000円・5,000円の場合も可能ですし、どちらか一方が1万円でもいいという状況であります。

12番（高澤 公君）

前の場合は。

福祉事務所長（織田義夫君）

能生の場合はバス券なんです、バス路線のないところについてはタクシー券も可能ということになっております。

12番（高澤 公君）

対象。

福祉事務所長（織田義夫君）

対象は年齢制限だけで、70歳以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

70歳以上の人全部対象になっているということと、今は老人のみ世帯というふうな形になって、年齢制限はありますが、老人のみ世帯という形になると。それでバス券が36.8%しか動いてない。昨年までは80%動いてたのが、今は36.8%しか動いてないということになるわけでしょう。

それで今のタクシー券、バス券の利用というのは、老人のみ世帯ということで限定してますから、同じ年齢層であっても、隣の人でもそこでもって違って来るんですね。隣人は利用できるのに、うちは若い人が一緒におるからできない。その若い人というのは、仕事持ってるから昼間いない、それでもできない、そういうふうな矛盾もあるんです。だから非常にその利用率が低い、私はそういうところにあるんだと思いますよ。

利用率が低いということは、今までそういう便利さを享受していた人たちができなくなった。さっき支所長の話では、合併協議会のときに説明しましたと話があったんですが、そういうことを知らない人がたくさんいて、どうなんだというふうなことになっているわけですね。どういう周知の仕方をしてたのかあれなんです。

この前のだれかの質問のときにも、1万5,000人を対象にすると1億何千万円かかるというふうな、そういうお金の話でやめたんだというふうなことも言われましたが、お金の話だけで、住民の皆さんが80%も利用しとったそういう制度をポンとやめてしまう。あるいは、よく周知しないで、非常に使いにくい制度の方に移行してしまう。そういうことがあっちゃおかしいんじゃないかと私は思うんですが。

この前にやっていたそういう制度も、私は今危機的状況にある能生のバス路線確保については、非常にバスの乗客密度という部分については、非常に役に立ってたんじゃないかと思うんですよ。そういう分析はされておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

野本企画課長。〔企画課長 野本忠一郎君登壇〕

企画課長（野本忠一郎君）

今の能生地域にどれだけ乗ったかというのは、ちょっと調べたんですが、人数にすると能生地域で路線を限定して、いわゆる権現荘へ入る路線ですね、それからいくと約500人程度の減少であ

ったというような数字は聞いておりますが、それが今おっしゃったバス券によるかどうかというのは、明らかにどうだというのは、ちょっと言えないとは思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

織田福祉事務所長。〔福祉事務所長 織田義夫君登壇〕

福祉事務所長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

数字の取り方が若干、先ほどの説明の仕方が悪かったんだろうと思いますけれども、先ほど申請者率が66.4%と言いましたのは、新市全体でのものであります。能生町につきましては、88.2%の申請率であります。旧能生地域は88.2%の申請率でありますし、バス券とタクシー券の分類では、バス券が68.2%、タクシー券が31.8%ということになっております。

それからもう1つ、大変申しわけないんですけども、きのうの新保議員さんの質問のときに、私、人数の方ですけども、1万5,000人という数字で言いましたけれども、大変申しわけないんですけども、1万5,000人は65歳以上の人口でありました。70歳以上ですと1万1,767人となります。それに8,000円を掛けますと、9,413万6,000円という数字になりますので、ご訂正を願いたいと思います。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

野本課長の説明では、500人の減少がある。これは社会構造の変化とか、自然に変化してくる部分もあろうかというふうに思いますし、あるいは自由に使えたバス券の廃止という部分も、含まれているのではないかというふうに思いますし、事実、権現荘なんかは何うと、その券が廃止になって非常にお客さんが減ってるというふうな話も聞いてます。それは500人減の中に入っているんかもしれませんけれども、そういう状況もある。

私はこの制度を廃止したときに、住民の皆さんの理解をもらう努力というのが足りなかったと思いますよ。そういうプロセスが、非常におざなりにされていたのではないかと。何か政策を変えたり新しくやるときに、新しくやる場合は、まだそういうこともないんでしょうけれども、何かを犠牲にしたり、だれかを犠牲にしたりというふうな形で政策を決めていくようでは、私は大変困るなど、お金の問題だけで福祉を削っていくというふうなものは、大変困るなどというふうに思っております。

特に、この10月1日にも医療制度改革大綱が発表されましたね。高額医療が負担増だとか何だとかということになっておりますが、いずれにしてもターゲットは、お年寄りの皆さんですよ。そっちの方のウエートが多くなっていくと思う。多分お年寄りの皆さんがこれから本当に、受益者負担だわ何だわということで、非常にターゲットにされていくものが多い中で、今まで80%のみんなが利用していたバス制度というものを変えていった。確かに使いにくい部分もあるし、不公平さも出てくるところもある。そういう制度に変えていったというのは、私はちょっと間違いなんではなかったかなというふうに思っております。

ぜひこの制度を例えば財政難であれば、8,000円のものを例えば7,000円にしなきゃいけないんだよとか、6,000円にしなきゃいけないんだよとかという、そういう説明があって変えていくんだったらいいんですけども、そういうものもない、そして実際減っている。

その減っているという部分で、もう1つお聞きしたいんですが、商工観光課長の立場で、どういうふうにこの減っているところをとらえておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

田村商工観光課長。〔商工観光課長 田村邦夫君登壇〕

商工観光課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

多分、新保議員のときの、権現荘の関係でおっしゃっておるんだらうと思っておりますが、確かに権現荘のお客様がそれだけ減っているということは、権現荘そのものの収益も多少影響があるのだらうなど、このように思っております。

ただ、そうは言いましても合併協議の中でいろいろな調整項目があり、その中でいろいろなお話し合いをされまして、最終的に、そういう形で協議が相整ったということでございますので、そういう形で合併がなったということで、私は了承したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

課長、突然振って申しわけなかったですね。

これはバスの利用率が上がっていくということは、目的を持って乗るわけですよ。例えば権現荘へ行くにしても、糸魚川市に出ていくにしても目的を持って乗る。目的を持っているということは、何か買い物しようとか何だとか、権現荘へ行けばお風呂に入ってこようかと、必ずそこに経済効果というものが出てくる、波及効果が。相乗効果をもたらすものもある。そういうものを、これからどんどん進めていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思いますね。野本課長が先ほど言ったように、トータル的に考えていくんだということですから、そこら辺もきちんと含めて考えていっていただきたい。

市長にちょっとお伺いしたいんですが、今この能生の制度を少し切り口を変えて、存続をしておくということなんですが、確かに前ほど公平性もないし、使いにくい部分もあるんだらうというふうに思います。そんなことで、これから生活関連の交通確保の中の、総合的に見直していくんだというふうなもの。それと先ほど言いましたが、県と十分話をして、市の単独の持ち出しを減らしていただきたい。必要があれば他の市町村と一緒にあって、同じような問題を抱えているだらうから、一緒になって県の方に要望を出していきなり何かをして軽減していっていただきたい。

それから今言いましたが、使いやすい制度を利用しながら乗客の密度を高めていって、要するに経済効果、いろんな面で波及していく効果というものも探っていっていただきたい。

それと能生地区については、非常に前年度までやっていた制度を、継続してほしいという意見が多いわけです。そんなことで、ただただお金がかかるというふうな状況ばかりではない、み

んなに使ってもらえば波及効果も出るんだというところを踏まえてぜひ。先ほども申しましたが、8,000円が無理なら、私は7,000円でもいいと、あるいは6,000円でもいい。だからそういう形で今までの制度を何とか復活させて、やっていただきたいというふうに思っておりますが、いろんなものをトータル的に考えて、市長はどのように考えるか、感じるか、ご返答をいただけるとありがたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘の点については行政懇談会等をする中で、能生地域から特に要望等もあった部分でもありますので存じておるわけでありまして。

経過につきましては合併協議でなった、市内全域一律で1つの施策になったわけでございますので、基本的な部分についてはいかがかなという部分もあるんですが、バス路線確保対策とかいろいろな観点で、見なくちゃいけない部分もあるのかもしれない。

今のご意見のはがきが、今のところは230ぐらい来てると思うんですが、その中においても、逆にそれでよしとする意見もまたあつたりもしますので、今、企画課長が申しあげましたとおり、これについては、やはりもう一度検討する余地があるんでないかな。トータルの中で、いろんな面で、やはり考えていかなくちゃいけないんでないかなという、非常に難しい問題だなというのを考えております。

これはバス路線につきましては能生地域のみならず、これは早川地域もそうでしょうし、ほかの地域もみんな抱えておる部分でございまして、いろんな観点から考えていかなくちゃいけないんでないかな。じゃ全部そういったものは統括して、1つの施策として出せばいいという部分ではないと思っております。その辺をもう一度、やはり考えていきたいと思っております。

前のご質問された方にもお答えさせていただいたんですが、あくまでも想定をした1つの施策であったわけですが、実際運行する中で、やはりもう一度検討なり、見直しをする部分も私は必要だろうと思っておりますので、特にこの部分については、いろんなご意見があるわけですので、庁内で検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

高澤議員。

12番（高澤 公君）

私の今までのあれは、能生地区に限ってというふうにとらえられるかもしれませんが、青海地区は青海地区独自の巡回バスを動かしております、これは青海だけですね。そういうふうには青海だけというのは、青海は非常に人口が密集していて、やりやすかったからできるという部分もあります。だからそういう地域、地域に合った施策、あるいはなじんだ施策というのは、ぜひ残していただきたいし、そのように努めていただきたい。決してそれが1つの施策、バス賃を出す、ただカバーするんだよということで終わらないで、いろんなところに波及していくわけですし、まず第一

+

には市単独のバス路線の軽減にもつながっていくということですから、ぜひトータル的に考えて住民のためになる、住民が要望していることに応えるような形で、やっていただければありがたいと思っております。

私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（松尾徹郎君）

以上で、高澤議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後5時06分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

+

+

議 長

議 員

議 員

+